

鳥取市議会文教経済委員会会議録

会 議 年 月 日	令和6年9月9日（月曜日）																																																																										
開 会	午前9時57分	閉 会	午後2時19分																																																																								
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室																																																																										
出 席 委 員 (8名)	委 員 長 浅野 博文 副委員長 金田 靖典 委 員 中山 明保 加嶋 辰史 米村 京子 吉野 恭介 石田憲太郎 岡田 信俊																																																																										
欠 席 委 員	なし																																																																										
委 員 外 議 員	谷口 明子 伊藤 幾子																																																																										
事 務 局 職 員	参事兼調査係長 遠藤 全 議事係主任 橋本 圭司																																																																										
出 席 説 明 員	【教育委員会】 <table> <tr> <td>教 育 長</td><td>尾室 高志</td><td>教育委員会事務局副教育長</td><td>徳高雄一郎</td></tr> <tr> <td>次長兼教育総務課長</td><td>山下 宣之</td><td>教育総務課課長補佐</td><td>小清水晃子</td></tr> <tr> <td>教育総務課校区審議室主査</td><td>松本 晃</td><td>次長兼学校教育課長</td><td>浅見 康陽</td></tr> <tr> <td>学校教育課参事</td><td>米澤 武昌</td><td>学校教育課課長補佐</td><td>古網 有紀</td></tr> <tr> <td>総合教育センター所長</td><td>中村 礼子</td><td>総合教育センター所長補佐</td><td>蜂谷 知哉</td></tr> <tr> <td>学校保健給食課長</td><td>山根ちはる</td><td>学校保健給食課課長補佐</td><td>木村 裕司</td></tr> <tr> <td>文 化 財 課 長</td><td>佐々木孝文</td><td>文化財課課長補佐</td><td>加川 崇</td></tr> <tr> <td>生涯学習・スポーツ課長</td><td>須崎ひとみ</td><td>生涯学習・スポーツ課課長補佐</td><td>平田 政志</td></tr> <tr> <td>生涯学習・スポーツ課施設係長</td><td>西垣 宏史</td><td>生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長</td><td>山根 初美</td></tr> <tr> <td>中央図書館長</td><td>長本 次郎</td><td>中央図書館副館長</td><td>中島 泉</td></tr> </table> 【経済観光部】 <table> <tr> <td>経 済 観 光 部 長</td><td>大野 正美</td><td>次長兼経済・雇用戦略課長</td><td>渡邊 大輔</td></tr> <tr> <td>経済・雇用戦略課課長補佐</td><td>岩崎 勝紀</td><td>経済・雇用戦略課地域経済係長</td><td>保崎 克巳</td></tr> <tr> <td>経済・雇用戦略課雇用政策係長</td><td>鈴木 元気</td><td>経済・雇用戦略課スマートエネルギー・タリオン推進室長</td><td>大角真一郎</td></tr> <tr> <td>経済・雇用戦略課スマートエネルギー・タリオン推進室主査</td><td>保木本 淳</td><td>次長兼企業立地・支援課長</td><td>福山 博俊</td></tr> <tr> <td>企業立地・支援課参事</td><td>田中 英利</td><td>企業立地・支援課課長補佐</td><td>能勢 光介</td></tr> <tr> <td>観光・ジオパーク推進課長</td><td>平井 宏和</td><td>観光・ジオパーク推進課参事</td><td>中本 恵</td></tr> <tr> <td>観光・ジオパーク推進課課長補佐</td><td>川口 隆</td><td>観光・ジオパーク推進課観光振興係長</td><td>岩田 宜真</td></tr> <tr> <td>経済観光部参事</td><td>川口 泰弘</td><td>鳥取市関西事務所長</td><td>坂本 欣生</td></tr> </table> 【農林水産部】			教 育 長	尾室 高志	教育委員会事務局副教育長	徳高雄一郎	次長兼教育総務課長	山下 宣之	教育総務課課長補佐	小清水晃子	教育総務課校区審議室主査	松本 晃	次長兼学校教育課長	浅見 康陽	学校教育課参事	米澤 武昌	学校教育課課長補佐	古網 有紀	総合教育センター所長	中村 礼子	総合教育センター所長補佐	蜂谷 知哉	学校保健給食課長	山根ちはる	学校保健給食課課長補佐	木村 裕司	文 化 財 課 長	佐々木孝文	文化財課課長補佐	加川 崇	生涯学習・スポーツ課長	須崎ひとみ	生涯学習・スポーツ課課長補佐	平田 政志	生涯学習・スポーツ課施設係長	西垣 宏史	生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長	山根 初美	中央図書館長	長本 次郎	中央図書館副館長	中島 泉	経 済 観 光 部 長	大野 正美	次長兼経済・雇用戦略課長	渡邊 大輔	経済・雇用戦略課課長補佐	岩崎 勝紀	経済・雇用戦略課地域経済係長	保崎 克巳	経済・雇用戦略課雇用政策係長	鈴木 元気	経済・雇用戦略課スマートエネルギー・タリオン推進室長	大角真一郎	経済・雇用戦略課スマートエネルギー・タリオン推進室主査	保木本 淳	次長兼企業立地・支援課長	福山 博俊	企業立地・支援課参事	田中 英利	企業立地・支援課課長補佐	能勢 光介	観光・ジオパーク推進課長	平井 宏和	観光・ジオパーク推進課参事	中本 恵	観光・ジオパーク推進課課長補佐	川口 隆	観光・ジオパーク推進課観光振興係長	岩田 宜真	経済観光部参事	川口 泰弘	鳥取市関西事務所長	坂本 欣生
教 育 長	尾室 高志	教育委員会事務局副教育長	徳高雄一郎																																																																								
次長兼教育総務課長	山下 宣之	教育総務課課長補佐	小清水晃子																																																																								
教育総務課校区審議室主査	松本 晃	次長兼学校教育課長	浅見 康陽																																																																								
学校教育課参事	米澤 武昌	学校教育課課長補佐	古網 有紀																																																																								
総合教育センター所長	中村 礼子	総合教育センター所長補佐	蜂谷 知哉																																																																								
学校保健給食課長	山根ちはる	学校保健給食課課長補佐	木村 裕司																																																																								
文 化 財 課 長	佐々木孝文	文化財課課長補佐	加川 崇																																																																								
生涯学習・スポーツ課長	須崎ひとみ	生涯学習・スポーツ課課長補佐	平田 政志																																																																								
生涯学習・スポーツ課施設係長	西垣 宏史	生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長	山根 初美																																																																								
中央図書館長	長本 次郎	中央図書館副館長	中島 泉																																																																								
経 済 観 光 部 長	大野 正美	次長兼経済・雇用戦略課長	渡邊 大輔																																																																								
経済・雇用戦略課課長補佐	岩崎 勝紀	経済・雇用戦略課地域経済係長	保崎 克巳																																																																								
経済・雇用戦略課雇用政策係長	鈴木 元気	経済・雇用戦略課スマートエネルギー・タリオン推進室長	大角真一郎																																																																								
経済・雇用戦略課スマートエネルギー・タリオン推進室主査	保木本 淳	次長兼企業立地・支援課長	福山 博俊																																																																								
企業立地・支援課参事	田中 英利	企業立地・支援課課長補佐	能勢 光介																																																																								
観光・ジオパーク推進課長	平井 宏和	観光・ジオパーク推進課参事	中本 恵																																																																								
観光・ジオパーク推進課課長補佐	川口 隆	観光・ジオパーク推進課観光振興係長	岩田 宜真																																																																								
経済観光部参事	川口 泰弘	鳥取市関西事務所長	坂本 欣生																																																																								

	農林水産部長 坂本 武夫	農政企画課長 増田 泰則
	農政企画課課長補佐 蔵増 達弘	農政企画課担い手支援係長 高橋 誠
	農政企画課生産振興係長 清水 保朝	農政企画課鳥獣対策係長 瀬戸川善一
	林務水産課課長 山田 泰弘	林務水産課課長補佐 西谷 直之
	林務水産課主査兼水産漁港係長 藤木 保州	次長兼農村整備課長 長石 良幸
	農村整備課課長補佐 大和谷雅人	農村整備課総務係長 池田 泰博
傍 聴 者	2 人	
会議に付した事件	別紙のとおり	

午前9時57分 開会

◆浅野博文委員長 ただいまより文教経済委員会を開会いたします。

本日の日程はお手元に配布のとおり、まず、教育委員会の議案説明、報告を受けた後、経済観光部、農林水産部と進めてまいります。なお、本日は議案付託前の事前調査という位置づけで行っておりますので、議案につきましては、質疑は行いませんので御承知ください。ただし、聞き取りにくかった点、用語の確認は可能ですのでよろしくお願いいたします。また、陳情の審査を2件行いますので、こちらもよろしくお願いいたします。

【教育委員会】

◆浅野博文委員長 それでは教育委員会の審査に入ります。

初めに尾室教育長に御挨拶をいただきたいと思います。尾室教育長。

○尾室高志教育長 皆さん、おはようございます。本日は文教経済委員会を開催していただき、ありがとうございます。

最初にお詫びを申し上げます。議案第122号から124号までの3つの議案についてですが、それぞれ平成27年度、令和2年度、令和6年度に係ります小学校などの教科用教科書、また、指導書につきまして、本来ですと議会の皆様の議決をいただかなければならないところでしたが、これを経ずに教科書を取得したことが判明いたしました。このたび改めてこの件につきまして追認していただきたく議案として上程させていただいたものでございます。

このようなことが発生いたしましたことは、本当に本市の行政運営の信頼を損ねるものでございまして、議員の皆様はもとよりですが、市民の皆様に心より深くお詫び申し上げたいと思います。本当に申し訳ございませんでした。

今後は法令順守につきまして意識強化をしっかりと図りまして、二度とこのようなことが起こらないよう、しっかり取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日説明します議案は今の3つに加えまして、補正予算並びにもう1つ、事業契約の変更に

ついてという5つの議案について御説明申し上げたいと思います。また、後ほど5件につきまして報告をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◆浅野博文委員長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

議案第93号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明）

◆浅野博文委員長 それでは議案第93号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下でございます。それでは議案第93号令和6年度鳥取市一般会計補正予算（第3号）教育委員会の所管に属する部分につきまして、お配りをしております資料1の文教経済委員会補正予算説明資料で御説明をさせていただきます。なお、歳入予算につきましては、歳出予算を説明する中で必要に応じて説明はさせていただきます。

◆浅野博文委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課、浅見でございます。それでは資料1の4ページをお開きください。民生費、児童福祉費、児童福祉総務費、放課後児童対策事業費でございます。事業別概要は49ページの上段を御覧ください。補正予算額は1億292万3,000円の増額。財源の内訳ですが、国県合わせて6,861万4,000円、残りは一般財源となっております。

これは放課後児童クラブ運営費の算出根拠となる国の子ども・子育て支援交付金の単価が改定されたことに加え、入所児童数が増加したこと、それから障がい児受入れに伴い、加配支援員が増加したこと等によって放課後児童クラブへの委託料を増額するものです。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、中村センター長。

○中村礼子総合教育センター所長 続きまして4ページ、教育振興費、総合教育センター運営事業費です。事業別概要は49ページ下段となります。補正額は131万8,000円、財源内訳は一般財源です。内容ですが、総合教育センターの執務室に3台設置しておりますエアコンのうち、2台につきまして故障したため、その空調設備更新に要する経費となっております。該当の機種が、製造年数が古く部品の供給等もないため、更新整備としているものです。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下でございます。それでは4ページの中段になります。小学校費、学校管理費、学校維持補修費（小学校・通常）でございます。事業別概要は48ページ上段になります。補正額は487万7,000円、財源は全て一般財源でございます。これは小学校の施設改修及び修繕に要する経費でございます。1つは、大正小学校の教室改修に要する経費であります。大正小学校では児童数の増に対応するため、プレハブ校舎を設置し、理科室、家庭科室、図工室等、特別教室を整備したところでございます。これに伴いまして、既存校舎につきまして学級数の増に併せまして、段階的に特別教室を普通教室に改修する予定でありましたが、本年度、特別支援学級が増になったことに伴いまして、1年前倒しで普通教

室へ改修を行うことといたします。学校との協議を勘案しまして、理科室を図書室に、併せて、教職員用の更衣室不足を解消するため、理科室前通路の一部を更衣室に改修し、図書室を普通教室に改修をいたします。

2つ目は、明治小学校の雨漏りを防止するための屋上防水シートの修繕であります。

続きまして教育振興費、教材費（教育総務課・小学校）であります。事業別概要は48ページ下段であります。補正額は179万6,000円、財源は全て一般財源であります。こちらは大正小学校の図書室移設に伴う備品整備に要する経費であります。図書室の移設に伴い、再利用できないカウンター、本棚を整備をいたします。以上でございます。

◆浅野博文委員長 佐々木課長。

○佐々木孝文文化財課長 文化財課、佐々木でございます。引き続きまして5ページ、社会教育費、文化財保護費、鳥取城跡保存修理事業費、事業別概要は50ページの下段でございます。補正額は500万円で、財源は一般財源となっております。これは7月の大雨の影響によりまして鳥取城跡三ノ丸跡ののり面の一部、西高校の背面部分ですけれども、こちらが崩壊いたしました。応急処置は終わっておりますが、本格的な復元修理まで時間がかかるということから、現状これ以上被害が広がらないように対策を施すものであります。

引き続きまして、青谷上寺地遺跡展示館・あおや郷土館運営管理費でございます。事業別概要は51ページ上段、補正額は91万3,000円で、財源は新型コロナウイルス感染症緊急対策基金の活用事業でございます。これは法改正によりまして会計年度任用職員の勤勉手当を令和6年度に支給することになりましたことから、その人件費分について補正をお願いするものであります。対象は青谷上寺地遺跡展示館、もう閉館しておりますので、あおや郷土館ということになります。

続きまして事業別概要51ページ下段、歴史博物館管理費でございます。こちらのほうも内容は同様ですけれども、補正額は168万5,000円、財源は新型コロナウイルス感染症緊急対策基金でございます。こちらと同様で会計年度任用職員の勤勉手当の支給に係る増額でございます。

続きましてその下、事業別概要52ページ上段、因幡万葉歴史館管理費でございます。こちらは126万8,000円の補正で、内容は同様でございます。新型コロナウイルス感染症緊急対策基金の活用事業で財源を充てております。内容は同様で会計年度任用職員の勤勉手当に当たる部分でございます。

◆浅野博文委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。同じく5ページの集会所管理費でございます。事業別概要は52ページの下段でございます。補正予算額は195万9,000円、財源内訳としましてはその他ということで新型コロナウイルス感染症緊急対策基金繰入金でございます。こちらにつきましても、先ほど文化財課のほうから説明がございましたけれども、法改正等によりまして令和6年度から会計年度任用職員の勤勉手当等が支給されることになったことから、本市の指定管理施設の非常勤職員の人件費につきましても処遇改善を行うものでございます。集会所管理費につきましては佐治町のコミュニティセンターの人件費でございます。指定管理者は特定非営利活動法人さじ未来でございます。

続いてその下の文化センター施設管理費でございます。事業別概要は53ページ上段でございます。補正予算額は19万9,000円、こちらも新型コロナウイルス感染症緊急対策基金繰入金でございます。こちらも同じく指定管理施設文化センターの非常勤職員の人件費につきまして処遇改善を行うものでございます。指定管理者は一般財団法人鳥取市教育福祉振興会でございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、山根課長。

○山根ちはる学校保健給食課長 学校保健給食課、山根です。資料は引き続きまして6ページになります。5、保健体育費、目3、学校給食費、給食配送委託費です。事業別概要は50ページ上段となります。補正額65万円、こちらは新型コロナウイルス感染症緊急対策基金を活用いたします。内容としましては現在も引き続きまして燃料が高騰しております関係で、給食の配送・回収を委託する事業者の経費のほうはかなり負担増が続いておるということでございまして、こちらの負担軽減を行うために行うものなのですが、事業者との契約としましては債務負担行為で令和3年度から契約をしているところではございますが、契約時に比べまして燃料高騰の影響がかなり昨年度から続いております。軽油の単価が値上がりしておりますので、昨年度も行った事業でございますが、本年度も1台当たり5万円の補助を行い、事業者の負担軽減を図ろうとするものでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。同じく6ページの体育施設管理費でございます。事業別概要は53ページの下段でございます。補正予算額は84万6,000円、財源内訳は新型コロナウイルス感染症緊急対策基金繰入金でございます。こちらも先ほどと同じく指定管理施設の鳥取市武道館等の非常勤職員の人件費につきまして処遇改善を行うものでございます。指定管理者は武道館ほか2施設が一般財団法人鳥取市教育福祉振興会、それから鳥取市B&G海洋センターが株式会社さんびる、それから鳥取市弓道場が鳥取市弓道協会、それから気高町勤労者体育センターほか12施設が特定非営利活動法人鹿の助スポーツクラブでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 続きまして債務負担行為について御説明をさせていただきます。資料は事業別概要書の79ページを御覧ください。鳥取市グローバル人材育成事業費でございます。事業の目的はグローバル化に対応し、外国語教育を推進するため、中学生を海外に派遣し、異文化に触れる機会を提供することで国際感覚に優れた人材の育成を図ることを目的としたものであります。

事業内容につきましては、オーストラリアのケアンズに中学2、3年生を派遣し、現地学校との交流やホームステイ、文化施設等の訪問などのプログラムを実施し、現地での英会話とともに、多様な文化と歴史に触れる研修を行います。平成28年度から事業を実施しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして令和2年度から5年度まで中止、本年度5年ぶりに事業を再開し、先月、無事派遣研修を終え、報告会を行ったところでもあります。

来年度に向けてはホームステイ先や現地交流校の確保のため、早めの準備を進める必要があ

ることから、本議会で債務負担の承認を求めるものでございます。限度額は1,093万1,000円、参加者は20人と引率が5人、円安傾向や燃油高騰の影響等によりまして本年度よりも費用が高くなる見通しでありまして、1人当たりの費用が参加者約43万円、引率が48万円を見込んでおります。その他の財源200万円は参加費用負担金として1人当たり自己負担10万円を見込んでおります。なお、自己負担につきましては、就学援助制度の適応を受ける家庭への免除や分割払いも可とする制度とすることで応募しやすいように配慮をいたします。

今後は10月以降プロポーザルによる事業者選定後、中学1、2年生、義務教育学校でいいますと7、8年生になりますが、を対象に募集をいたします。年内に選考による派遣者を決定し、来年の4月から7月まで事前研修を実施し、8月の上旬5日間程度の予定でオーストラリア、ケアンズに派遣をする予定でございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課、浅見でございます。事業別概要書は80ページを御覧ください。学校働き方改革推進事業費についてです。債務負担の限度額ですが、令和7年度の252万5,000円で財源は一般財源です。本事業ですが、教職員の採点業務に係る時間を大幅に削減することで事業改善を推進するとともに、生徒に接するための時間を確保することを目的としているものでございます。

内容としましては、鳥取市立中学校及び義務教育学校、義務教育学校は後期課程になりますが、の定期テスト等にデジタル採点システムを導入するというものでございます。令和4年度から市立中学校及び義務教育学校の後期課程にデジタル採点システムを導入しておりますが、このたび令和7年度の契約に向けてプロポーザル等を実施するために債務負担行為として上げさせていただいているものでございます。今後の取組ですが、この9月議会で議決をいただければ10月に公募型のプロポーザルの公告をいたしまして、11月に公募型プロポーザルの審査会を開催、そして12月には業者を選定し、令和7年4月に契約を締結し、導入を開始したいというふうに考えております。

続きまして事業別概要書81ページ、それから82ページを御覧いただけたらと思います。2つ関連しますので一括で説明をさせていただきたいと思います。こちらは補助教材のうち、eラーニング教材に係るものでございます。まず、81ページですが、こちらは小学校分についてとなります。債務負担の限度額は令和7年度1,773万9,000円で、財源は県の補助金が886万9,000円、その他財源が保護者負担金となりますが887万円でございます。

続きまして、82ページが中学校分となります。債務負担の限度額は令和7年度886万9,000円で、財源は県の補助金が443万4,000円、その他財源が保護者負担金になりますが443万5,000円となっております。本事業ですが、鳥取市GIGAスクール構想により整備した1人1台端末を使って授業や家庭学習における個別学習の場面にeラーニング教材を活用しまして、一人一人の理解度や習熟度に合わせた学習を充実させ、児童・生徒の学力向上を図ることを目的としているものでございます。

内容としましては、児童・生徒へ貸与している1人1台端末を活用して一人一人の理解度、習熟度に合わせた学習を充実させるために学習用ソフトウェア、eラーニング教材を導入する

というものでございます。令和2年度からeラーニング教材を導入しておりますが、このたび令和7年度の契約に向けてプロポーザル等を実施するため債務負担行為として上げさせていただいているものです。今後の取組ですが、この9月議会で議決をいただきましたら10月に公募型プロポーザルの公告をいたしまして、11月に公募型プロポーザル審査会を開催、12月には業者を選定して令和7年4月に契約を締結し、導入を開始したいと考えております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、佐々木課長。

○佐々木孝文文化財課長 文化財課、佐々木でございます。予算書の83ページを御覧ください。指定管理者制度に基づき、指定管理者に委託する鳥取市あおや和紙工房、鳥取市青谷上寺地遺跡展示館及び鳥取市あおや郷土館の管理運営費、うち鳥取市青谷上寺地遺跡展示館及び鳥取市あおや郷土館の分に当たります。こちらにつきましては、先ほど補正でも御説明いたしましたけれども、指定管理とさせていただいておりますあおや郷土館について人件費の債務負担をお願いするものでございます。指定管理者は公益財団法人鳥取市文化財団、指定期間は令和3年度から7年度で、来年度が最終年度ということになります。今年度の補正をさせていただきましたが、来年度分について会計年度任用職員の分についての人件費を債務負担をお願いするものであります。限度額は令和7年度91万3,000円でございます。今後の取組としましては、債務負担の議決をいただいた後、協定書の変更及び変更年度協定書の締結を予定しております。

続きまして84ページです。指定管理者制度に基づき、指定管理者に委託する鳥取市歴史博物館及び鳥取市因幡万葉歴史館の管理運営費でございます。こちらも同様に指定管理者は鳥取市文化財団、指定期間も令和3年度から7年度というふうになっております。来年度分の会計年度任用職員の人件費について債務負担をお願いするものであります。限度額は295万2,000円で、期間は令和7年度ということになっております。今後の取組についても、あおや郷土館と同様でございます。以上です。

◆浅野博文委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。続いて85ページになります。指定管理者制度に基づき、指定管理者に委託する鳥取市佐治町コミュニティセンターの管理運営費の債務負担行為でございます。限度額は783万6,000円、期間としましては令和7年度から10年度までということで、財源内訳は全額一般財源でございます。事業の内容としましては、先ほど補正のほうでもございましたけれども、鳥取市佐治町コミュニティセンターの管理運営に関する業務に伴います指定管理施設職員の人件費の処遇改善を行うものでございます。指定管理者は特定非営利活動法人さじ未来でございます。今後の取組としましては議決をいただきましたら、変更基本協定書、それから変更年度協定書の締結を行う予定でございます。

続いて86ページでございます。こちらも同じくになりますけれども、指定管理者制度に基づき、指定管理者に委託する鳥取市文化センターの管理運営費の債務負担行為でございます。限度額は205万6,000円、期間としましては令和7年度から10年度、全額一般財源でございます。事業の内容としましては、鳥取市文化センターの管理運営に関する業務に伴います指定管理施

設職員の人件費の処遇改善を行うものでございます。指定管理者につきましては、一般財団法人鳥取市教育福祉振興会でございます。今後の取組も先ほどと同じでございます。

続いて 87 ページでございます。こちら指定管理者制度に基づきまして指定管理者に委託する鳥取市武道館、鳥取市千代テニス場及び鳥取市城北テニス場の管理運営費の債務負担行為でございます。限度額は 14 万 6,000 円、期間は令和 7 年度分ということになります。財源内訳は一般財源でございます。鳥取市武道館、それから鳥取市千代テニス場、鳥取市城北テニス場の管理運営に関する業務に伴います指定管理施設職員の人件費の処遇改善を行うものでございます。指定管理者は一般財団法人鳥取市教育福祉振興会でございます。今後の取組も同じでございます。

続きまして 88 ページでございます。こちら指定管理者制度に基づきまして、指定管理者に委託する鳥取市 B & G 海洋センターの管理運営費の債務負担行為でございます。限度額は 116 万 4,000 円、期間としましては令和 7 年度から 10 年度、全額一般財源でございます。内容としましては鳥取市 B & G 海洋センターの管理運営に関する業務に伴います人件費の処遇改善を行うものでございます。指定管理者としましては株式会社さんびるでございます。今後の取組は同じでございます。

続きまして、89 ページになります。こちら指定管理者制度に基づきまして、指定管理者に委託する鳥取市弓道場の管理運営費の債務負担行為でございます。限度額は 31 万 1,000 円、期間は令和 7 年度分ということになります。財源内訳は一般財源でございます。鳥取市弓道場の管理運営に関する業務に伴います人件費の処遇改善を行うものでございます。指定管理者は鳥取市弓道協会でございます。今後の取組も同じでございます。

続いて 90 ページになります。指定管理者制度に基づきまして指定管理者に委託する気高町勤労者体育センター、気高町農業者トレーニングセンター、気高町 B & G 海洋センター、気高町運動場、気高町龍見台テニスコート、青谷町グラウンド、青谷町グラウンドテニスコート、青谷町農村広場、青谷町体育館、青谷町農林漁業者トレーニングセンター、鹿野町農業者トレーニングセンター、鹿野町 B & G 海洋センター及び鹿野町運動広場の管理運営費に伴います債務負担行為でございます。限度額は 79 万 8,000 円、期間は令和 7 年度でございます。財源は一般財源でございます。事業の内容としましては、鳥取市気高町勤労者体育センターほか 12 施設の管理運営に関する業務委託に伴います人件費の処遇改善でございます。指定管理者は特定非営利活動法人鹿の助スポーツクラブでございます。今後の取組につきましても同じでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 以上、御説明をいただきました。

聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第 119 号事業契約の変更について（説明）

◆浅野博文委員長 それでは次に議案第 119 号事業契約の変更についてを議題とします。

執行部より説明をお願いします。須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。それでは付議案の49ページになります。議案第119号事業契約の変更についてでございます。こちらにつきましては資料の2のほうの3ページに資料をつけておりますので、こちらのほうで御説明をさせていただきたいと思います。こちらにつきましては鳥取市民体育館の再整備事業に伴います変更契約でございます。事業の目的としましては、市民体育館におきましては令和2年3月にPFI事業契約を締結いたしまして、令和5年6月3日より運営のほう開始をしているところでございます。6月補正のときにも御説明のほうはさせていただきましたけれども、令和5年度におきます光熱水費の実費分の負担、それから物価変動に伴います事業費の見直しが必要になったことから、このたび変更契約を行うものでございます。

変更契約の内容としましては契約金額の変更ということで、変更前の金額が61億1,049万8,567円でございます。変更後が60億9,925万9,459円でございます。差引きをしますと1,123万9,108円の減額となります。

変更理由ですけれども、6月の委員会でも御説明させていただいておりますけれども、市民体育館再整備事業の事業契約に伴いましては新たな施設建設であるということから、水道光熱費につきまして建設から5年間は市が実費分を負担することとなっております。その分がその下の四角の表の中にございますけれども、光熱水費分の増額分ということで令和5年度分が対象となりますけれども、この分が1,011万4,840円でございます。

それからそれとは別に物価変動につきましても維持管理運営期間の15年間を通しまして見直しを行うこととなっております。これは指標がございまして、この指標が1.5%を超える変動がプラスマイナスあった場合に限りまして改定を行うということになっております。このたびはその1.5%を超える変動があったために改定を行うものでございます。物価変動に係る費用につきましては減額となります。これが令和6年度分、単年度分でいいましてその表に書いておりますけれども、152万5,282円の減額となります。ただ、管理運営期間ということで15年間ございますので、今後14年間分をこの契約の中では減額ということになりますので14年分を掛けますと2,135万3,948円の減額となります。これを光熱水費と差し引きしますと1,123万9,108円の減額の事業契約ということになります。支払い計画への反映につきましては、年度ごとに増減を反映をさせることとなりますので、令和6年度分につきましては6月補正で上げさせていただいております858万9,558円の増加となります。これは光熱水費分の増額の1,011万4,840円と物価変動の1年分の152万5,282円を差引きしまして858万9,558円の増加となるものでございます。それから令和7年度以降につきましては物価変動分の減額ということになりますので、毎年152万5,282円の減額ということになります。以上でございます。

◆浅野博文委員長 今、御説明いただきました。聞き取りにくかった点、用語の確認がある方は举手願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第122号財産の取得について（追認）から議案第124号財産の取得について（追認）に

ついてまで（説明）

◆浅野博文委員長 それでは次に議案第122号財産の取得について（追認）から議案第124号財産の取得について（追認）までを一括して議題とします。

執行部より説明をお願いします。浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課、浅見でございます。それでは議案第122号から第124号までを一括して説明をさせていただきます。資料は資料2の4ページを御覧ください。このたび市が予定価格2,000万円以上の財産を取得する場合には事前の議会の議決を頂戴しなければならなかったところを、議決を経ずに教師用教科書及び指導書の購入について契約をし、支払いをしていたことが判明いたしました。改めてこの場でお詫びを申し上げたいと思います。つきましては本件財産の取得を有効なものとするべく、追認の議決を頂戴したく議案を提出させていただきますものでございます。

対象となるのは教科書の採択替えに伴う小学校等の教師用教科書及び指導書の購入に係るもので、全部で3件でございます。平成27年度分は2,122万6,551円、令和2年度は4,457万7,032円、令和6年度は5,853万5,395円で、いずれも前期分の教科書及び指導書の購入に係るもので、契約の相手方は株式会社今井書店様でございます。

資料にはありませんが、教科書等の購入の流れについて、ここで簡単に触れさせていただきたいというふうに思います。教科書等の供給につきましては、教科書の発行者、いわゆる出版社が各県の教科書供給会社と供給契約を締結しまして、教科書供給を行うということになっております。鳥取県の教科書供給会社は1社のみで鳥取県教科図書販売株式会社様ですが、こちらが教科書を直接学校に届ける管内の教科書取扱書店の選定を行い、需給調整等を行っているということでございます。各教育委員会は鳥取県教科図書販売株式会社に必要な冊数等を連絡し、各学校を担当している教科書取扱書店が送本された教科書を学校に納品するという流れになっております。

購入の契約は鳥取市教育委員会事務局が一括して各教科書取扱店と契約を行います。令和6年度は4社と契約を行っております。本市の場合、今井書店様の担当する学校が最も多く、令和6年度分は小学校と義務教育学校前期課程で27校分ありますので、契約額が2,000万円を超えたというものでございます。そのほかに3事業者ありますが、この3事業者との契約は2,000万円を超えておりません。このような事態になった原因としましては、条例に規定されている予定価格2,000万円以上の動産の買入れについて物品の単価ではなく、契約の予定価格であるということの認識が欠如していたことによるものです。

なお、ほかにも同様の事案がないか財務会計データが残っている平成26年度分から今年度分まで行財政改革課で確認しましたが、当該の3件だったということでございます。今後、同様の事案が起らないように全庁に令和6年8月30日付、副市長名で事務の適切な執行についてを通知し、法令遵守及び適切な事務執行の徹底について注意喚起を行ったところでございます。

当課においては契約時点ではなく、予算編成時点から当該する契約となるかどうか、職員間で相互に確認しながら事務を進めてまいりたいと考えているところです。資料の5ページには根拠法令等を掲載しておりますので、お読み取りいただければというふうに思います。以上でこ

ざいます。

◆浅野博文委員長 はい、御説明いただきました。

聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は举手願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

令和6年陳情第4号ゆたかな学びの実現・教職員定数改善を図るための、2025年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情について（質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 続きまして陳情審査に入ります。

まず、令和6年陳情第4号ゆたかな学びの実現・教職員定数改善を図るための、2025年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情を議題とします。

本陳情につきまして委員の皆様より御意見ををお願いします。どなたかありませんか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 開政、加嶋です。陳情趣旨、妥当なものだと思っております。以上です。

◆浅野博文委員長 そのほかございませんか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 これも令和3年、令和4年で陳情が出て採択という流れの中での審査ということになります。中学校、高等学校では35人学級というようなことあるわけですが、教育委員会として適切なその学級の人数設定みたいなものというのは、その後何かあるのかなのか、そこら辺をちょっと教えていただければと思います。

◆浅野博文委員長 はい、浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課、浅見でございます。教育委員会として適切な人数ということですが、何をもって適切にするかというのはなかなか難しいところではありますが、中学校でいうと、現行の40名というのはやはりなかなか多いのかなということは感じております。現在、国の基準が小学校が35名、鳥取県の基準で30名となっていますが、やはりこの辺りが中学校においても適切な人数ではないかなというふうに思っておりますし、これ以上少なくしますと今度1学級の人数が逆に少なくなりすぎるということもありますので、1つ、この国の35人、鳥取県の30人という標準、これが1つの基準というか、目安になってくるのかなというふうには考えているところです。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。とにかく教員数の不足ということが言われとるわけですが、国基準に合わせた場合に、小学校35人、中学校40人という基準に合わせた場合は不足感というのは具体的にはどれぐらいの人数があるのかという辺りがちょっと分かれば教えていただけないですか。

◆浅野博文委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課、浅見でございます。鳥取県は先駆けて30人学級にしていますが、もしこれが30人学級ではなく、35人学級というふうにした場合は恐らくちょっと今、正式な数は持っていませんが、約20名ぐらいは浮くといえますか、加配をしなくてもいいということになってきますので、年度当初のこの不足数というのは35人学級にした場合は

解消されるのではないかなというふうに思っております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 確認ですけど、年間の休職者数というか、産休とか育休とか退職の先生おられると思うんですが、最近の実態教えていただけないですか。

◆浅野博文委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 今、手元に産休、育休、それから休職者の数というのが実際に正確な数字で持っていませんが、病気休職ですね、病気で休職に入った人数としては例年十数人ということになっています。それプラス産休、育休という者がありますので、相当の人数、欠員が出るというような状況が続いています。数字については時間をいただいて確認をさせていただけたらと思います。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。多分その数字を入れると多分とっても不足するんだろうなという認識でおります。

すみません。最後にします。特別支援を要する児童・生徒というものの推移というのは最近、実態を教えてください。

◆浅野博文委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課、浅見でございます。特別支援を要する児童についてですが、これはあくまでも学校の感覚にはなりますけれども、市教委のほうで学校に調査をかけた結果、通常学級で支援を要する子供の割合については、大体18%から19%というふうになっております。これは例年同様の数値は出ておりますが、かなり多い割合かなというふうに思っておりますし、特別支援学級に在籍する児童数については、例年、年々増えているという状況がございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほか御意見ありますか。金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 金田です。お世話になります。僕も何度か一般質問でも学校問題取り上げさせていただきました。本当に現場のほうは大変な思いをされてるわけで、テレビなんかでも、鳥取県の場合は採用されてもなかなか来てくれない、大阪なんかで採用試験しても来てくれないという面でも、本当に学校の先生というのは大変なんだろうと、希望の職種になりにくい現状があるんだろうという中で、少しでも負担を軽くするということで鳥取県のほうも国に先んじて小人数学級目指しておられますので、この陳情はぜひとも上げて早急に、国がそもそも学級を、在り方を是正するようなことに対応いただければということで、この陳情上げるべきだと思いますので意見として申し上げます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 既に皆さんから御意見出ておりますけども、昨年も、それ以前も同様の内容の陳情として提出されておりますし、それぞれ皆さん述べられたように、この趣旨については理解もできるところであります。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 それでは討論に入らせていただいてもよろしいでしょうか。

それでは討論に入ります。討論はありませんか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 では代表して賛成討論を。国に早急に少人数学級求めるためにも陳情を可とすべきと賛成討論させていただきます。以上です。

◆浅野博文委員長 そのほかございますか。よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で討論を終結します。

これより令和6年陳情第4号ゆたかな学びの実現・教職員定数改善を図るための、2025年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情を採決します。本陳情の採択に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 挙手全員と認め本陳情は採択すべきものと決定されました。

採択されましたので、委員会提出議案として意見書を提出することとなります。陳情者より意見書案が提出されております。意見書につきまして御意見をお願いいたします。御意見ありませんか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 意見書案のままでいいと思います。以上です。

◆浅野博文委員長 そのほかございますか。意見書案のままでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 それでは次の委員会で議案形式にしたものを確認いただきますので、よろしくをお願いします。

令和6年陳情第5号持続可能な学校の実現をめざす実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書の提出を求める陳情について（質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 それでは次に令和6年陳情第5号持続可能な学校の実現をめざす実効性ある学校の働き方改革、長時間労働是正を求める意見書の提出を求める陳情を議題とします。

本陳情につきまして委員の皆様より御意見ををお願いします。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 開政、加嶋です。会派開政の中で話しましたが、趣旨は妥当と思うところがありつつ、ちょっと教育委員会に1点お尋ねをしたいところなんですけども、陳情趣旨の中にカリキュラム・オーバーロードの実態にあることからとあるんですが、鳥取市教育委員会においては現場からカリキュラム・オーバーロード、こちらのほう相談であったり、教員からの意見としての報告があったりするものなんですか。お尋ねいたします。

◆浅野博文委員長 はい、浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課、浅見でございます。学校現場からの声ということですが、やはり学校現場のほうは学ぶべき内容プラス日々のいろいろな内容もありますので、なかなか国のほうが示している時間数では全てのことが収まり切らないというような声は届いております。ですので、このカリキュラムというところを見直して、もう少しスリム化ができないかというような声は聞こえてくるところでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 開成、加嶋です。今、お答えいただいたとおりが実態というところがありますので、やはり趣旨妥当かなと。現に本市でも採点内容を外部受注しようかなという方向性ですね。例えばPDCAサイクルであるCのところの一部を、もう外に任せないといけないということは、このままいったら教務力の低下にもつながっていくと思いますので、早急にここはやはり見直していくべきところなのかなというところであります。趣旨に賛成という意見です。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 これについては、今回、新たに出てきた内容の陳情書だろうというふうに理解しております。一応陳情趣旨等、理由等拝見させていただいて、おおむね理解できる場所ではありますが、今、加嶋委員のほうからありましたように、陳情趣旨の1番の（2）のカリキュラム・オーバーロードの実態云々というところがありますけども、ここにつきまして、もう少し勉強してみたいなというところがありまして、後半の委員会のほうに延ばしていただけないでしょうか。もうちょっと学習させていただきたいと思います。

◆浅野博文委員長 後半の委員会という御意見が出ましたけども、皆さん、どうでしょうか。よろしいですか。継続審査を求める意見がございましたが、本定例会中では来週にも委員会が予定されておりますので、本件につきましては次回の委員会でもう一度、審議することにしたと思いますのでよろしくお願いいたします。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 後半の委員会では審査いいと思うんですが、質問いいですか。

◆浅野博文委員長 はい。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。カリキュラム・オーバーロードのところに書いてある学習指導要領の内容の精選やそれに伴う標準授業時数の削減って……

（「次回の委員会」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 はい、申し訳ありません。継続審査の動議が出ていけませんので、後半の委員会ということで確認させていただきます。それでまだ、今、この委員会で質疑があれば聞いていただけたらと思いますので、吉野委員、続けていただけたらと思います。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。学習指導要領の内容の精選というところと、あと、標準授業時数の削減というようなどころに関して、教育委員会として今、考えがあれば少し教えていただけないでしょうか。

◆浅野博文委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課、浅見でございます。この学習指導要領の内容と標準授業時数については、国のほうで定められたものでございますので、これに沿って実施していかないといけないところではありますけれども、学校現場のほうはこの標準授業時数をかなり超えて授業しているという実態もあります。ですので、この超えている部分ですね、これをもう少し削減するというようなどころについては、教育委員会で働きかけができる場所かなというふうに思いますので、過剰に授業時数を多く取り過ぎないというような辺りについては、教育委員会としても確認はしながら、働きかけをしていきたいというふうに思っているところ

でございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。すみません。2番目の自治体の取組が確実に進むよう、人の配置や財源確保ってようなことが書いてありますが、これについて何か教育委員会として考えておられること、尋ねていいのかわかりませんが、もし考えがあれば教えてください。そして学校統合みたいな話もこれの中で考えておられるのかという考えがあれば教えてください。

◆浅野博文委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 それでは初めの人の配置・確保というところですが、教員の配置については県の教育委員会になりますので、こちらについては適正配置、欠員がないようにということは引き続き鳥取市教育委員会としても働きかけをしていきたいというふうに思いますし、この用語で人というふうになっていますので、教員に限らず、例えば市が配置していますスクールサポートスタッフでありますとか、特別支援教育支援員、学校司書等々、こういう教員ではない、それを支えるような職については市のほうで配置していますので、そこはしっかりと配置できるように今後も予算確保等も含めて対応していきたいというふうに考えているところです。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。陳情理由の1行目、2行目辺りに教職員不足による子どもたちの学びに大きな支障を及ぼしているって書いてあるわけですが、教育委員会としても大きな支障を及ぼしていると考えておられるのか、それとももっと教員の質みたいな、研修機会をもっとたくさん増やして質を上げれば、こういったことにも対応できるのではないかなというふうな考えを持っておられるのかって、ちょっと飛んでいるかもわかりませんが、考えがあれば教えてください。

◆浅野博文委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課、浅見でございます。確かに最近、若い教員が増えてきてまして教員の力量というところ、これについてはしっかりと見ていかないといけないという状況はありますが、やはりそれも含めても教員不足というのはかなり学校現場に大きな影響を与えております。例えば本年度当初でいきますと、小学校では欠員が全く本来配置されるべきところに配置されてなかったのが20名程度、それから本来常勤を配置するところに非常勤で対応していたというのが25名程度ということで合わせたら45名ぐらいきちんと配置できてないという状況がありました。やはりこれはかなり学校にとっては影響が大きいものでございますので、人の適正配置というのは本当に重要なことだというふうに考えております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。今、教育委員会に答えていただきましたけども、まだまだ、少し研究もしてみたいと思いますが、やはり後半の委員会で審議させてください。

◆浅野博文委員長 はい、岡田委員。

◆岡田信俊委員 今、吉野委員が最初に質問されましたところに浅見次長がお答えになりました授業時数、ごめんなさい、聞き間違いでしたら許してください。カリキュラムだったですかね、授業時数を超えた部分ということと言われたのは、例えばどういうところですかね。

◆浅野博文委員長 はい、浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課、浅見でございます。例えば小学校4年生以上、それから中学校については、年間1,015時間という授業時数になっていますが、学校のほうは例えば何か非常変災で学校が休みになるとか、インフルエンザ、コロナウイルス等で学校が休みになる等々見越して、多めに学習時間を確保しております。それが少し超えるくらいでしたらそれに対応できる時数だとは思いますが、やはり慎重になり過ぎてかなり時数をたくさん取っているという現状がありますので、過剰な授業時数の確保というのはやはり教職員、子供たちに負担になりますので、その辺りを調整していくということが必要かなというふうに思っているところです。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、岡田委員。

◆岡田信俊委員 分かりました。ありがとうございました。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。よろしいですか。そうしましたら、後半の委員会で、また審議したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

報告第26号専決処分事項の報告について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 続きまして報告に入ります。

報告第26号専決処分事項の報告についての御報告をお願いします。はい、浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課、浅見でございます。それでは専決処分の報告ということで、資料2の6ページを御覧いただけたらと思います。令和6年5月17日に鳥取市立河原第一小学校で校舎周りの草刈り作業を行っていた際に、飛び石が作業者の後方に止まっていた相手型の車両のリアガラスに当たって破損するとともに、その破片によって車体が傷ついたというものでございます。和解の相手ですが、鳥取市内に在住する方で損害賠償額は22万2,244円です。

事故の状況等につきましては、資料の右側の（1）を御覧いただけたらと思います。和解の内容ですが、本市の過失割合を10割とし、車両の修理費を支払ったということでございます。なお、全国市長会学校災害賠償保障保険が適用されるため、補正予算の計上はございません。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。委員の皆様から質疑、御意見などございますか。よろしいですか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 これ作業は業者がされていらっしゃったんでしょうか。

◆浅野博文委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課、浅見でございます。この作業は学校の職員が行っておりました。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 よく、例えば道路課さんとか、道路の脇の作業をされたりするときなんかは、2人1組とかでちゃんと石はね防止のネットっていいですかね、あれを設置した状態で、走行中の車に飛び石にならないようにされながら作業されるんですけども、今回のこのような校舎周りの草刈り作業というのは、常々はその辺りの対策っていいですかね、過去にもこういうことってなかったわけではないと思うんですけども、その辺りのところを踏まえて、当然車止まっているのは当然承知されてた上での作業だと思うんですけども、そういうことは対策しながらの作業っていう、そういう形は取っていらっしゃらないのでしょうか。

◆浅野博文委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課、浅見でございます。先ほど言われましたように2人1組等ではなくて、1人で作業していたということでございます。作業開始前は周辺に車両等がないことを確認して作業をスタートしたんですけども、作業中にこの車が止まっていたということ、それから周辺に木があってその影となる場所で作業していたので駐車された方からも作業が見にくかった、それから作業している者から見にくかったということ等も大きいので、気づかなかったということがあって、このようなことが起こったということでございます。おっしゃるとおり対策というのをしっかりしていれば起きなかったかなというふうに思っています。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 分かりました。作業開始のときはなかったということで、確かに2人1組でといったそれは人数的にも正直難しい、実態として難しいだろうと思います。私、今、それこそ中学校のボランティアで同窓会とかPTAの関係で手伝いに出たりすることもありますけども、実際のところはそういう2人1組というのはなかなか人数の関係で難しいところありますけども、途中で車が来たって言いますけども、車もなかなか目に入らなかったのかどうか分かりませんが、その辺りも十分注意をしながら、確認をしながら気をつけてやっていたのだと思うところであります。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 では、次に進みます。

気高地域の小学校統合に関する取組について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 次に気高地域の小学校統合に関する取組についての御報告をお願いします。山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下でございます。それでは報告事項としまして気高地域の小学校統合に関する取組について御報告をさせていただきます。資料は7ページを御覧ください。それでは御説明させていただきます。

6月の文教経済委員会でも進捗状況について御説明をしましたが、改めてその後の検討状況を御報告いたします。1の概要に書いてありますとおり、気高地域の新設統合小学校の候補地をJR浜村駅南側とする方針に基づき、昨年度、候補地の測量、地質調査及び設計業務を実施

をいたしました。その調査結果を基に関係する部署等で検討をしまいましたが、その内容等及び今後の見通しについて御報告いたします。

続いてこれまで経過を記載しております。令和6年3月の学校候補地の測量調査やボーリング調査等の事前調査の報告を受けまして、4月に庁内関係部署による検討委員会の開催、その後も関係部署との協議調整を行いながら、8月に第3回の庁内検討委員会を開催し、方向性をまとめたところであります。その間、6月には気高地域振興会議より早期の用地決定、新設統合小学校の開校を要望するを主とします意見書の提出がされております。

2番目の事前調査結果による検討のポイントにつきましては、前回の委員会で御説明しましたので説明は省略をさせていただきます。

3の庁内検討委員会の結果といたしまして、まず、1つ目、最適な方法で造成することで周辺地への影響を抑えることが可能であるとあります。2つ目に、開発許可条件の接続先道路までの道路整備や学校近隣の歩道の新設等を行います。通学路の安全対策は当面ソフト対策を講じることといたします。これは、接続先道路というのが県道郡家鹿野気高線でありまして、気高の消防署から道の駅に通ずるまでの県道なんです。そこまで南北約1.2キロですね、これを、開発許可を受けるために拡幅が必要になります。また、候補地西側の道路につきましては、両側歩道の新設を検討してまいります。

続いて水害の想定以上に造成高や基礎高で調整することで浸水リスクを抑えることができます。これは予定地全面を浜村側河川の整備計画規模の高さまで造成、およそ50センチから60センチ程度かさ上げをすること及び建物の建築基礎高を高くするといったことで対応を検討しております。また、重要な施設につきましては2階以上に配置するなど浸水リスクに備えることが可能だと考えております。

4つ目に、以上のことを踏まえた上で、JR浜村駅南側の学校候補地は地域、保護者の思いに沿っており、交通アクセスもよく気高ならではのまちづくりが可能ということでございます。町内検討委員会での検討結果を踏まえ、総合的に判断をして、教育委員会事務局としては、現在の学校候補地を新設統合小学校の予定地として決定したいというふうに考えております。

8ページ目を御覧ください。今後のスケジュールについてでございます。庁内検討会議の結果等踏まえて関係者への説明なども行った上で、教育委員会で新設統合小学校の予定地として審議を行いたいと考えております。9月以降、今日の文教経済委員会での御報告を経てからになります。学校関係者等地域への説明を行ってまいります。それを経て9月25日、定例教育委員会において新設統合小学校の予定地を審議いたします。11月には候補地の地権者様の同意をいただいた上でということになります。文化財の試掘調査を行ってまいりたいと考えております。それで、12月以降、12月議会に関係予算の上程を予定させていただけたらというふうに考えております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 金田です。以前、適地の場合には判断をして予定地に決めるというふうにお聞きしまして、じゃあ、適地の基準は何ですかというんで、以前お聞きしたんですね、そ

の委員会で。それで、その当時は、基準は何も表示されなかったんですけども、今回この庁内検討委員会の結果という形で4項目ほど上がっていますが、これが適地の基準だというふうに考えればいいんですかね。

◆浅野博文委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下でございます。適地の基準ということになりますと、用地の造成が可能で心配されている浸水のリスクなどに対応ができるといったようなことだとか、通学路ですとか、交通アクセスの関係で地域の方の考えを尊重した上で、学校の統合が可能であるかということが基準と言えば基準になるのかなと思います。以上でございます。

◆浅野博文委員長 金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 それで、これは造るまでの基準じゃないですか。こういう形で土地が造成できますよっていう話ですよ。要するに造成が可能だちゅうことが書いてあるわけです。それで、この上に上物がこれから乗ってくるわけですけども、それ以前の基礎の段階で事業規模計画の財政計画みたいなものはあるんですか。あと、その上限額であるとか、基準額みたいなものはあるんですか。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 上限額というようなことはありませんけども、やはり他の事業との兼ね合いもありますので、それは教育委員会での事業もそうですし、市全体の事業もそうですし、そこは財政当局とも協議をした上でこの建築も造成も含めて、道路の整備も含めて今後、対応が可能であるというようなことで市長部局のほうとも協議をさせていただいております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 だから、建設ができるかどうかという判断はされたでしょうけども、それに幾らお金がかかるかっていうことの話合いついていうのはされているんですか。

◆浅野博文委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。都市整備部も行財政改革課、総務部も含めてそういった財源と費用を含めての協議のほうもさせていただいております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 それはここに書かれているような校庭を50センチから60センチかさ上げをして、なおかつ周辺は9メートル道路を造り、多分高規格まではいかないにしても、ある程度県道並みの規格もいるような9メートル道路を造り、というようなことで、それだけの、例えば幾らかかるんですかね。はじいたんですか、これ。工事は可能だっていう話はできたでしょうけども、一体幾らかかるかっていう話はされたんですか。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。まだ予定地として正式に教育委員会のほうで決定もしておりませんし、まだ補正予算の計上の段階でもないのですが、先ほど申し上げたように、都市整備部と行財政改革課ですね、総務部のほうとのこの費用の積算については

協議をさせていただいております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 僕1人が引っ張ってもあれですので、レクのとときにこの経過の中に第1回、第2回、第3回庁内検討委員会というのが実は開かれています。その中で少しレジュメを出してほしいと。これじゃあ、全然中身が分からないということで、これは皆さんには配られてないですね。ぜひ後半の委員会までにこのレジュメの中で特に事前調査、調査業務の結果報告っていうのが上がってますね。2回目の2番目のときに、事前調査業務の多分ボーリングの多分結果報告だろうと思いますけども、それから拡幅についてであるとか、複合型WGの検討状況報告等々、多分その都市整備部等々が検討された中身が第3回なんかにも載っとると思いますので、ぜひともそれを資料として後半の委員会で提出いただいて、その上で判断したいと思いますので、よろしくお願いします。いいでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長、どうでしょうか。山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。まだどこまでの資料を提出できるかっていうのは検討させていただきたいと思います。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 先ほど言われた財政も含めて検討して、了解が取れたっていうんですから、財政が判断した資料までも含めて出していただければ結構です。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、尾室教育長。

○尾室高志教育長 教育長の尾室です。今日は決定したいという御報告をさしてもらってるところでございます。最終的には25日の教育委員会で決定をしていただかないことには何もまだ先には進まないわけでありまして。そして現在、今、言われたとおり、庁内委員会ではいろいろ細かいところまで議論しています。それで事業費の概算等もはじくような形まで持ってきていますけども、まだ正式にその事業費は固まっておりません。ですから、その事業につきましては予定のところに書いてありますけども、12月議会に関係予算を計上させていただきますので、そこで御議論いただければというふうに思います。

◆浅野博文委員長 金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 だから言ってるじゃないですか。教育委員会が二十何日だっけ、開く。そこで教育委員会としての決定をされるでしょう。だから、それまでの資料として今まで3回の検討会をされてその資料出とるわけですから、その検討会の資料そのまま出されれば、別に新たな資料作れと思っていません。それから予算も多分概算だろうと思います、これは。大体これくらいだろう、それで結構です。別に12月に上がってくる予算は大体もっと裏付けのあったしっかりした予算が上がってくるんでしょうから、それはそれで議論しますけども、今、上がってる時点での資料でいいわけですから、別に隠すような話じゃないと思いますけどね。

◆浅野博文委員長 尾室教育長。

○尾室高志教育長 隠すつもりはございませんが、まだ意思決定の過程の段階ですので、出せるものは限られておりますので、出せるものというのは出しますけども、皆さんに提示できる部分がどれくらいあるか分かりませんので、それはまた法制当所とも協議しながら考えていき

いと思います。

◆浅野博文委員長 はい。じゃあ、検討して出せるものは資料提供のほうよろしく願いいたします。

そのほかございますか。吉野委員。（「もういいです」と呼ぶ者あり）ちょっと待ってください。米村さん、不規則発言はやめてください。はい、吉野委員どうぞ。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。確認ですけど、さっき事業費の話が出たので、特別に今回その気高地域の住民に今回の費用が何か負担が追加でかかるってようなことではないと理解しているんですが、その理解で間違いはないですね。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。気高地域の方に費用のほうの負担が発生するということは特になく考えております。以上です。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。はい。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。令和2年ですかね、計画されて学校適正規模・適正配置の基本方針に沿ってのスタートの事業なので、スムーズに進むように推進して、どんどん推進していつていただきたいと思っております。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。米村委員、よろしいですか。

◆米村京子委員 順番来ましたか。じゃあ、1点だけ。ここの庁内委員会の結果の中に、保護者の思いに沿っておりという文言が上がっておりますけども、この保護者の思いに沿っておりってところでちょっと疑問を持ったもんですから、また、次回の後半のときにも一応議論させてもらいたいと思っております。それだけです。

◆浅野博文委員長 米村委員の後半はもうありませんので、今、答えていただいたほうが良いと思います。

◆米村京子委員 じゃあいいですか、今で。

◆浅野博文委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。保護者の思いに沿ったというのは、やはり4つの学校の統合になりますので、やはり4校の思いというのはやっぱり新しい学校でスタートを切りたいというような強い思いがあったということがあります。その中で新設統合校をどこにするのかということになると、やはり4校から比較的集いやすいといいますか、距離的にも近いところというのが大きくあったと思いますので、そういった思いに配慮してということで統合準備委員会だとか、関係者会議のほうで御議論されてこういうような要望になったというふうに考えております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。米村委員。

◆米村京子委員 じゃあ、1点だけ。浸水リスクを抑えることができますってことで、他のいろんな形で地域の人たちに聞きました。どうしても浸水リスクのことをすごく危惧していらっしゃる。小学校を統合して建てることには問題はないんですけども、もう場所ですね。場所はもうちょっと何とかならないかなっていうふうに言われるし、いろんな地域の方がいらっしゃるのを聞いておりますので、その辺のことはちょっとどういうふうに考えていらっしゃる

るのかなということをお聞きしたいと思ひまして。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。浸水のことにつきましては、先ほどから申し上げておりますとおり、浸水の想定によりまして造成高を検討するといったことを基礎高で対応するといったことで、浸水のリスクは軽減されるというふうに考えておりますし、現在、浜村川の河川の整備計画が進んでおります。今後も浜村川堤防の余裕高部分の築堤盛土や勝見川放水路計画、そういったものも計画されておりますので、この地域の水害リスクといったものはかなり軽減されるというふうに考えております。また、基幹排水路の整備というのでも検討しておりますので、そういったものでも軽減されるというふうに考えております。そういったことも含めまして、地域の方々もやはり統合準備委員会で10回にわたって議論を重ねていただいて、このJR浜村駅南側がいろんなことを考えて一番ふさわしいというような意見が多数を占めたというようなことと、その後に、地域振興会議の委員の方を中心にした関係者会議におきましても2回議論していただいて、やはり気高のまちづくりをも踏まえて考えれば、いろんなことを考えた上で、やはりJR浜村駅南側が一番候補地としてふさわしいというような意見の要望書を提出をしていただきましたので、地域の方々の総意であるというふうに教育委員会としては考えております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほか。はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。この気高の小学校の統廃合については一般質問でもさせていただきましたけれども、この8ページの、今後のスケジュールの中で先ほどからお話出ておりますように、25日の教育委員会で代替予定地が審議されるということで、その上の9月からということで学校関係者等地域への説明ということになっているんですけども、日程的に一番心配するのが、先ほどから次長さんがいろいろ説明いただきまして、安心は大分してきてるんですけども、私がどうのこうのと言うよりも地元の方が、やっぱり米村委員さん、それから金田副委員長も言っておられるように、地元がとにかく心配しとる場所だということが、非常にそういうことがありますので、この説明っていうのを丁寧に、先ほどから心配しとること一つ一つ、地元の方が納得されるような形できちっと説明をしていただくということを要望させていただく、それが一番の早道だと思います。

せっかく先ほどから言っとる、今、お話聞きましたら道も広くなる、安全的にもきれいになる、それから市のほうとしても市長部局のほうからも財政的なことを支援していただいて、あの辺りの浜村駅の南側がとってもきれいなまちづくりになっていくんじゃないかなと思います。その点を、何回も言いますけども、説明を丁寧にきちっとしていただいて、地元の方が納得していただくと。全ての人っていうのはなかなか難しいかも分かりませんが、やっぱりそういう辺をよろしくお願ひしたいと思ひますし、改めてですけど、その通学的なことですね。子供さんが登校したときにどういうふうに、スクールバスみたいな格好なのかどうかっていうのが、確認ですけども、その辺はどのような考え方になっているのでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下でございます。通学路につきましては、まず

はソフト対策と申し上げてたんですけども、例えば法定速度ですね、30キロまでというのが再来年の9月から生活道路については引き下げられるような話も聞いておりますので、そういったことと併せて登下校の時間帯での交通規制、例えば時間帯制限で一方通行にするとか、通行禁止にするとかってというようなことも対策も検討していただいた上で、遠方から来られる児童に関しては、先ほどスクールバスというお話があったんですけども、路線バスとか地域公共の交通手段もありますので、そういったものの活用ができないかどうかも含めて、全体として検討をしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 じゃあ、通学に関しては未だに、具体的にはまだ、先ほど教育長も言われたように教育委員会で決定してから具体的なことは決まっていくということですね。

◆浅野博文委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。おっしゃるとおり正式に決定してから検討に入るということになると思います。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。分かりました。そういうことも含めて、地元の方がその辺いろいろなことがやっぱりいろいろな温度差があったり、レベルのいろいろ差があると思いますので、この地元説明を慎重にやっていただいて、せっかくここまで煮詰まってきたというところまで私していただいとると思いますので、せっかく大事業をこれからするのに皆さんがよかったなっていうふうに思えるような形でやっていただけるように次長、よろしくお願いします。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 今いろいろお話がありまして、説明も受けましたし、先ほど山下次長の話もありまして、今までの経緯の部分も説明をいただいたわけでもありますけども、今日、庁内検討会議の結果等も4点掲げてありまして説明も伺いました。そもそもこの浜村駅南側というところにつきましては、本当に地域のほうから、地域振興会議からもそうですけども、地域のほうとしてこちらにというような形で意見はまとまってきている中で進んできている議論であろうと思いますし、そういう中で、そこが最適な地であるのかどうかというところも検討され、それから地盤調査等もされ、その結果がここに書いてあるんだろうと思っておりまして、私はもうこれで、本当で地域の思いと、そこが建築可能であるという、そういう結果の中で、これは、早急に進めていっていただきたい案件であろうというふうに思っておりますし、この6月にも振興会議のほうから市長のほうに、その辺りの早急に進めていただきたい旨の意見書も提出されているところだろうと思っておりますので、私は今日説明伺ったようなスケジュールでしっかり進めていっていただきたいと思っておりますし、この議論になってからもかなり長くなっていて、私も地域の方から、もうその間にもう生徒数がどんどん減っているんだよと。特に聞いたのは逢坂小学校でしたけども、大変この議論の中で、何年もかかっている中で生徒数がもう激減をしているというところの中で、早く統合をしていただいて、その生徒数がある程度の規模の学校の中で、子供を学ばしてやりたいというような声も十分聞いておりまして、全くそのとお

りだなと私は思っておりまして、このスケジュールどおりきちっと私は進めていただきたいというふうに思っているところです。

スケジュールのこともさっき中山委員からも話がありましたけども、この1点、11月の文化財試掘調査っていうの、これどれぐらい期間かかるもんなんでしょうか。ちょっとお伺いしたいと思います。

◆浅野博文委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。基本的に1か月から2か月程度で調査は終わると思いますが、もし、その結果何か出てくるようなことになりましたら、そこから本調査ということで1年以上かかるようなことも可能性としてはあるかというふうに考えております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 分かりました。スケジュールどおり、特に問題なければ、これはだから、その調査を受けてになるんですかね、この12月の関係予算の上程っていうのは。それ関係なく上程されるっていうことですか。

◆浅野博文委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 試掘調査の結果を受けての判断とさせていただきたいと思います。順調に何もなければというふうな予定で、今、考えております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 当然そうでしょうね。ということは、もう1か月で大体調査結果は出るという事で理解すればいいですかね。

◆浅野博文委員長 山下次長。

○山下宣之次長兼教育総務課長 教育総務課の山下です。はい、そのように考えております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。はい。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 先ほど中山委員もおっしゃられたように、いずれにしても先ほど次長が言われたように長い間の議論の中で、1つは統合するということは、もう気高地域全体での同意事項にはなっていると、それは僕も了解しとるつもりなんです。それで、1校になるということになると、一番何が心配になるかって、やっぱり通学方法なんですよね。それはどこになろうともです、どちらにしてもあの駅周辺2つ、駅周辺ということになっても、どこになろうとも1校になるということになれば、いずれにしても通学はどうすんだというのが一番子供さんにしても、親御さんにしても一番大事なところだと思うんです。そこはこういう形でやるんだというところを早いこと教育委員会自体が方針持って出してあげんと、なかなか判断がつかんのだと思うんです。スクールバスをっていうのが時々うたい文句で出てくるけども、いや、スクールバスは本意ではありませんみたいな出てきたりね、市の有償バスです、いや、地元の何とかだという話でズルズルズルズル、結局そこがなかなかぼやけたままでの話になってるんですよね。だから、その辺りはやっぱりきちっと教育委員会として子供の足をどう守っていくのか、あそこはとっても複雑な地形ですからね、4つの方向から1つに集まってくるっていう形

になっていますから、だから、その辺では非常に知恵のいる運送方法だろうなと思うんですね。だから、そこをやっぱ早いこと子供さん何よりも安心してこの確保ができるっていうためにも、そこは早急に具体化を急いでいただければというふうに思いますので、意見です、どうも。

◆浅野博文委員長 はい、御意見ということで、はい、そのほかございますか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 はい、それでは次に進ませていただきます。

令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 次に令和6年度全国学力・学習状況調査の結果についての御報告をお願いします。浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課、浅見でございます。令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について、その概要を報告させていただきます。まず、この調査ですが、毎年4月に全国の小学校6年生と中学校3年生を対象に実施しているものでございます。それでは資料2の文教経済委員会付議案等説明資料の9ページを御覧ください。この資料ですが、上段が小学校の国語、算数の結果、そして下段が中学校の国語、数学の結果となっております。表の内訳ですけれども、一番左側が鳥取市の平均正答率、その右側が鳥取県の結果、さらに右側に全国の結果、そして太枠の中に全国平均と鳥取市平均との差を示しております。

それでは概要について説明をさせていただきます。まず、全体的な傾向ですけれども、昨年度は現状維持、あるいは下降に転じた教科が多かったんですけれども、本年度は、若干ではありますけれども、多くの教科で上昇が見られたということでございます。教科別に見ますと、国語は小学校6年生は全国、県と比較しても平均並み、それから中学校は全国を1.1ポイント下回っておりますが、鳥取県平均と比べますと、鳥取県平均並みとなっております。そして算数・数学ですけれども、小学校6年生は全国を1.4ポイント下回りましたが県平均並み、それから中学校3年生においては、全国平均を2.5ポイント下回りましたが、県平均並みというふうになっております。中学校3年生の国語、それから小学校6年生、中学校3年生の算数・数学においては、いずれも全国平均を若干下回っておりまして、ここに課題が見られますが、昨年度と比較しますと、全国平均との差は縮まってきているという傾向が見られます。

各学校では、学力向上取組シートというものを作成して、学力向上策をそれぞれの実態に合わせて考えております。学校が児童・生徒の実態を十分にリサーチして具体的目標値を設定して授業改善を核としながら、活用力を必要とする問題に触れる機会を増やしたり、それからICT機器を効果的に活用するなど、授業改善とつながる具体的な取組を工夫しているところでございます。引き続き学力向上に向けてしっかりと取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 中学校数学の数と式っていうのがマイナス2.8って、一番開きが大きいん

ですけれども、これは何か理由はつかんでおられますか。

◆浅野博文委員長 はい、浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課、浅見でございます。この理由っていうのがまだつかめていません。詳細な分析は今行っているところです。学校等との聞き取りをしながらまた分析を進めていきたいと思っております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 数と式って基本的に最初のほうに出てくる問題ですよ。何か、いわゆる読み取り、文章を読み取ってそれをいかに数式化するかというような分野だろうと思うんですけど、その辺りがやっぱり国語力にも多分関係してくるんだらうなっていうように思うんです。やっぱりそういう面ではある程度コミュニケーションも必要なんだろうし、一番しょっぱなですからね、数と式って。ですから、そこでこけてるようじゃあ、ちょっと。ただ、関数が非常に高いですから、全国的にも高いけども。関数のほうがね、平均で58.8で全国に比べればマイナス1.5ですけども、関数が高いというのは不思議なんですけども。できるだけ子供たちが喜んで学習に向かえるような対応を、原因含めて対応いただければと思います。以上です。

◆浅野博文委員長 そのほかございますか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 それでは次に進ませていただきます。

重要文化財仁風閣保存修理工事の公募型指名競争入札結果について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 次に重要文化財仁風閣保存修理工事の公募型指名競争入札結果についての御報告をお願いします。佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 文化財課、佐々木でございます。資料のほうは10ページになります。もう御存じのように昨年度末で仁風閣のほう閉館いたしまして、文化財の保存修理工事に向かっているところであります。現時点で昨年度までの設計を基にしまして仁風閣の工事について公募型指名競争入札を実施させていただきましたので、結果を御報告させていただきます。

まず、工事の概要ですけれども、工事名称は、重要文化財仁風閣保存修理工事、工事場所は、鳥取市東町2丁目地内、仁風閣の所在地でございます。工期は予定としましては、契約締結の日から令和10年3月31日までということで、仮契約ができておりましたら、契約の議案を上げさせていただこうと考えていたところであります。予定価格は、4億550万円、消費税及び地方消費税を除いた額でございます。

こちらについては、文化財の建造物ということで修理工事の難度もありますので、公募型指名競争入札という形で技術資料の提出とかを受けまして入札を実施させていただきました。9月3日が入札日ということでさせていただきました。結果としましては、戸田建設株式会社広島支店1社が応札いただきましたけれども、書類の不備ということで無効となっております。はい。こちらについては電子入札でしていただいたんですけども、書類が不備で改札ができなかったということでありまして、金額等も不明ということになっております。

今後の対応ですけれども、入札不調ということでございますので、申し訳ありませんが再度

入札をさせていただきたいと考えておりまして、急ぎ再入札をさせていただいて12月議会で契約の提案ができるように進めたいと、今、考えているところであります。ただ、入札時期が遅れましたために、適正工期の確保ができない状況になっておりますので、債務負担行為として既に一度上げさせていただいておりますが、工期の延長で令和9年度までという予定を令和10年度までということで債務負担行為の期間の延長を追加提案させていただきたいと考えております。

この影響によりまして工期として修理工事本体が当初予定では令和6年度から令和9年度でしたけれども、令和6年度から令和10年度、半年間程度の延長になるかと考えております。債務負担行為とは別になりますが、その後、内部の展示品の製作、リニューアルオープンのための整備を行う予定としておりましたので、これも半年ずれ込んでくるというような形になっております。入札不調後ちょっと対応を現在検討しておりますので、もう少し詳細が固まってきましたら、また御報告させていただきたいと考えております。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 戸田建設株式会社さん、多分経験豊富な会社だと思っっているんですが、今回書類不備ということで、理由っていうのは分かりますか。

◆浅野博文委員長 佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 検査契約課に確認しましたところ、提出時に必要な部分の記載が不足していたということであります。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。予定価格は公表されていたんでしょうか。

◆浅野博文委員長 佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 予定価格は公表されておりました。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 分かりました。要するにこの4億550万円っていうのは、何の基準で積算されたんですかね、先ほどいろいろ言われたけど、課長。

◆浅野博文委員長 はい、佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 文化財の修理においては、資格を持った主任文化財技術者が行うということになっておりますので、こちらについては、公益財団法人の文化財建造物保存技術協会の技師が調査した上で設計されたものであります。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 その財団のほうは国というか、全国レベルのやつですかね。

◆浅野博文委員長 佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 木造建造物に関しての保存修理技術の保持団体ということになっておりまして、それで、主任文化財技師を複数以上抱えている財団さんっていうのは、こちらの公益財団法人しかないという形で、もともと国の外郭団体であったと。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 分かりました。戸田さんに頑張ってもらうように。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 じゃあ、次に進ませていただきます。

新たな文化施設の整備に関する基本構想の策定について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 次に新たな文化施設の整備に関する基本構想の策定についての御報告をお願いします。須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。資料11ページ、12ページになります。新たな文化施設の整備に関する基本構想の策定について御報告をさせていただきます。この件につきましては、昨年度も何回もこちらの委員会でも御説明をさせていただいておりますけれども、老朽化しております市民会館、それから文化センター、文化ホール、福祉文化会館の再編につきまして、平成31年度から検討等進めてまいりました。それで令和6年2月にホール等文化施設の在り方に関する基本方針を策定したところでございます。今年度は基本構想を策定するということで、新たな有識者会議を立ち上げ、検討を進めていくものでございます。委員構成につきましてはそちらに掲載しておりますけれども、大学の教授の皆さん、それから教育分野、建築分野の専門家の皆さん、それから施設管理・運営の専門家の皆さん、それから文化芸術関係の専門家の皆さんということで、10名で構成をしております。

12ページになりますけれども、会議の進め方でございます。全部で4回を予定しております。第1回はもう8月29日に実施をしているところでございます。この中では有識者会議の目的でありますとか、役割等確認をさせていただき、それからこれまでの検討経過、基本方針等の説明をさせていただいております。それで委員の皆さんによる意見交換等をしていただきまして、今後の予定等も確認をさせていただいているところでございます。9月から10月にかけては事業者のヒアリング、プロモーターのヒアリング等も行いまして、第2回目は10月を予定しているところでございます。こちら第2回目の10月につきましては、各施設の現状とニーズでありますとか、それから関係団体のヒアリングの結果でありますとか、それから他都市の事例等を、先進市の事例等も紹介をさせていただくということで、各委員による意見交換をしていただくということになります。

それで第3回目は12月から1月にかけてということになりますけれども、この間、10月から11月にかけてはワークショップを全部で3回実施をすることにしておりますし、それからウェブアンケート等も実施をすることにしております。それで第3回目の12月から1月の会議におきまして、そういったワークショップとか、ウェブアンケートの実施結果を御報告をさせていただき、それから御意見をいただくということになります。ここでは基本構想の素案ということで出させていただくことになります。第4回目が2月から3月ということになりますけれども、いただいた御意見等に基づきまして基本構想の案ということで、また皆さんのほうから御意見をいただくことになっております。

議会のほうにつきましては、12月それから2月の委員会のほうでも御説明をさせていただき

たいと考えているところでございます。基本構想の案が策定をされましたら、令和7年度当初にはパブリックコメントのほうを実施していく予定にしております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 鳥取市の今後の文化を高めていく大切な施設かなって思っております。だからこそ、幅広い知見を持った方々で検討を、特に委員構成のとなんですけど、検討いただきたいと思うんですが、ちょっと分からないところもあるんですが、鳥取に視点を置かれた方ばかりかどうか分かりませんが、なのかなという感じもして見えているんですが、他の会派でも秋田の施設であるとか、姫路の施設、岡山の施設とか見させてもらってきてるんですけど、本当にいろんな多角的な見方をしてそういった文化施設を造られている、そんなものを見させてもらってきております。だからこそ、こういった委員の構成のところでしたら、失礼なことを言っちゃいけないのですが、そういった幅広い知見を持っておられる方々だと理解してよろしいでしょうか。すみません。質問がちょっと下手ですけど、すみません、表現が。

◆浅野博文委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 はい、そのように考えていただいてよろしいです。鳥取市内で活躍しておられる方もおられますけれども、全国的に活躍されている方もおられますし、それから大学の先生等も幅広い知見をお持ちですので、そういったところでいろんな御意見をいただきたいと思っております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。単に施設単独そのものだけではなくて、設置場所みたいなことも含めて、ぜひ幅広いところから落とし込んでください。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。今、吉野委員が質問されたことに重ねますと、その委員構成というのは、これもう文化交流課が決めた人選なのか、例えば基本方針の在り方の検討のときと同じ方が2名入られていてというようなところがありますので、その人選というのを所管の教育委員会からも提言ができたのか、もう完全に企画のほうで決まったものなのか、その点確認だけさせていただきます。

◆浅野博文委員長 須崎課長。

○須崎ひとみ生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課、須崎でございます。主としましては文化交流課のほうで人選のほうをしております。けれども、教育委員会側の生涯学習でありますとか、子供たちの学習のことでもありますとかというようなところで、今、文化センターはこども科学館等も担っております事業等もございますので、そういった部分で文化センターを運営管理しております教育福祉振興会等も入れていただいております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 今ちょうど駅前のいろんな検討会が入ってくると同時に、それぞれの文化団体から一斉にうちも、うちも、うちも手を挙げて、ぜひともうちにも美術館をとかなんとかね、いろんなものが出てきていましたけども、今まで市民会館それから文化ホール等々で文

化活動を担ってきた、本来のここで文化施設が担ってきた任務がどう果たして今後に担保できるのかということをしちっと持たれた上での構想をつくっていただきたいと思います。今一斉に、それこそ今言ったようにね、一斉に声が上がってその中に紛れ込むような話じゃなしに、やっぱりそれぞれが持っている任務というんかね、社会的な、文化的な任務があると思いますので、その辺は十分検討されて方針をつくっていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、これ要望ということで。

そのほかございますか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で教育委員会の審査を終了します。執行部の皆様は御退出ください。お疲れさまでした。

それではしばらくの間、休憩といたします。再開は13時からでお願いしたいと思います。

午前11時53分 休憩

午後0時57分 再開

【経済観光部】

◆浅野博文委員長 文教経済委員会を再開します。

それでは経済観光部の審査に入ります。初めに大野部長に御挨拶をいただきたいと思います。大野部長。

○大野正美経済観光部長 経済観光部でございます。まず、最初にしゃんしゃん祭でございます。昭和40年、くしくも私が生まれた年でございますけども、この年に始まって今年で60回目の節目を迎えました。おかげさまをもちまして、今年のしゃんしゃん祭、3日間フルに無事で終了することができました。議会の皆様はじめ、この祭りの関係者の全ての方々に御協力をいただいたことに改めて感謝申し上げます。一斉傘踊りが過去最高の人出となりました。町が熱気と一体感に包まれたということでございます。60年にわたる先人の皆様方の努力の積み重ねがこのような市民の心を1つにする鳥取の象徴的な文化を築いてきたものというふうに考えております。これからもさらにこの取組を進化させて後世につないでいくことが私どもの使命であるというふうに感じております。

このたびの9月議会におきましては、このしゃんしゃん祭を支えている傘作りの後継者育成に係る予算、それから商店街のにぎわいづくりの取組に対する補助、また、脱炭素先行地域の取組を加速するための新事業体の設立に係る経費、また、鳥取市の公設地方卸売市場の条例の一部改正につきましても上程をさせていただいているところでございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

◆浅野博文委員長 はい、審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

議案第93号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明）

◆**浅野博文委員長** それでは議案第93号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。福山次長。

○**福山博俊次長兼企業立地・支援課長** 企業立地・支援課、福山です。それでは経済観光部9月補正予算に関して説明をさせていただきます。資料1を御覧ください。はぐっていただきまして歳入の部であります。寄附金ということで上がっておりますが、これに関しては後ほど観光・ジオパーク推進課の平井課長のほうより丁寧に説明させていただきますので、ここでは割愛をさせていただきます。

そして、はぐっていただきまして4ページです。歳出の部から説明をさせていただきたいと思います。一番上のところです。商工費の中の商工業振興費、企業誘致促進事業費、企業立地促進補助金であります。補正額は1億2,778万5,000円です。これ改めまして、本市への企業立地を促進することにより、産業構造の高度化や雇用機会の拡大、市民所得の向上など図るため、工場等の新設や増設を行う企業に対して補助金交付などによる支援を行っているところです。このたびの補正は、本年度当初予算確定以降におきまして新設や増設に伴う補助金の申請見込み件数の変動に伴う補助金の増によるものです。内訳は企業立地促進補助金が3件増、金額にして1億2,662万7,000円、そして情報通信関連企業立地促進補助金、これが2件の増、金額にして115万8,000円というふうになっております。以上です。

◆**浅野博文委員長** 渡邊次長。

○**渡邊大輔次長兼経済雇用・戦略課長** 経済雇用・戦略課、渡邊でございます。そうしましたら、その下で21、商店街にぎわい形成促進事業費49万円の増額をお願いするものです。予算書ページは36、37ページ、事業別概要は33ページの上段でございます。このたび補正予算計上をさせていただいております事業は、商店街等が行うイベントや情報発信など、ソフト事業を支援する活動支援事業でございます。コロナ禍を脱しましてイベント等が活発になる中、新規のイベント、事業の申込みがございました。お手元の資料2、3ページを御覧いただきたいと思います。商店街にぎわい形成促進事業費でございます。新たに申込みをいただきました2件の事業を御紹介いたします。

1つ目は、商業者のグループであります鳥取市の繁華街活性化組合が実施します鳥取酒まつり2024 in 鳥取駅前風紋広場でございます。鳥取のクラフトビールでありますとか、地酒を中心に、そこに併せて全国の地ビールや地酒を提供するという事業でございます。そのほかにもキッチンカーでありますとか、カラオケだとか、しゃんしゃん傘踊り等を披露するでありますとか、駅前を盛り上げるイベントとなっております。補助対象事業費が99万9,500円で、補助額は60万円を見込んでおるものでございます。

2つ目は、末広温泉町商店街振興組合が実施をされます末広まつりでございます。JA会館の駐車場におきまして、鳥取ジャズのコンサートだとか、末広温泉町の飲食店の料理コーナー、それから県内地酒の販売のコーナーなど、そういったことを行います。ねんりんピックにも協賛し、ねんりんピックとのコラボレーションも計画をしているというようなことでございます。

補助対象事業費は55万2,000円で、補助額は34万8,000円を見込んでおるものでございます。

以上、この2事業を加えまして、本年度予定しております補助事業経費の総額が528万9,890円となります。それから当初予算480万円を差し引いた48万9,890円、補正予算としては49万円を計上させていただくものでございます。経済・雇用戦略課からは一旦以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、大角室長。

○大角真一郎経済・雇用戦略課スマートエネルギータウン推進室長 スマートエネルギータウン推進室の大角でございます。続きまして細目41、地域経済活性化促進事業費のほうに入らせていただきたいと思います。予算書ページは37ページ、この事業のうち、スマートエネルギータウン構想推進事業費について説明をさせていただきたいと思います。事業別概要は33ページの下段です。補正額2,320万7,000円を計上させていただくものでございます。補正の内容は本市が取り組む脱炭素先行地域の核となっております事業でありますけれども、P P A事業、V P P事業を進めるため本市が主体となりまして、企業と連携した新事業体の立ち上げに必要な経費を計上させていただいております。詳細の事業内容につきましては、別冊の資料2のほうで説明をさせていただけたらと思います。

資料2の4ページを御覧いただけますでしょうか。資料では脱炭素先行地域事業を担うために設立を目指す新たな事業体の概要でありますとか、補正予算の内容について説明をさせていただきます。すみませんが、説明時間がちょっと長くなってしまいかもしれませんが、その旨、御了承いただけたらと思います。

初めに1、新事業体の概要と資料につけさせてもらっていますけれども、その（1）新事業体を設立に至る経緯について説明をさせていただきます。本市脱炭素先行地域は令和5年4月に選定され、若葉台エリアでは初期費用無料となりますP P Aサービスでの太陽光発電設備の導入、公立鳥取環境大学でのZ E B化、工場へ蓄電池、電気自動車充電設備の導入などの取組を進め、佐治町エリアでは小水力発電設備の導入に向けた調査、木質バイオマス熱電併給設備の導入、調査などの取組を進めているところです。事業のうち、太陽光発電、資料でP Vと書かせてもらっております、と蓄電池をセットにしたP P Aサービスによりまして、再エネ電源を若葉台エリアの既存戸建住宅に最大限導入し、これらエネルギー設備をV P Pと書いてありますけれども、バーチャル・パワー・プラントと呼んでおります仮想発電所というものでございます。V P Pにつきましては注意書きで解説をさせていただいております。このV P Pによりましてエネルギー・マネジメント・システム、すみません、横文字ばかりで。資料ではEMSと書かせていただいております。このエネルギー・マネジメント・システムを導入いたしまして、蓄電池の最適整備や蓄電池を束ねて群制御することで、再エネを効率的に電力需給調整する技術を取り入れることとしておりまして、これら取組は環境省からも高い評価を得ておると、それで、事業化を強く期待されておるところとなっています。P P A事業ですけれども、若葉台地区におきまして、令和5年10月から先行して太陽光発電のみのP P Aサービスの提供を開始し、その後、太陽光と蓄電池をセットにしたサービスの提供も準備が整い次第、実施する予定としておりましたけれども、蓄電池をセットにしたサービスでありますとか、蓄電池と連携するバーチャル・パワー・プラント、V P Pによるエネルギーマネジメント事業が先進的な取組である

反面、導入に向けた技術的なハードルが高く、また、蓄電池がいまだ高額ということで、導入による収益が確保しづらいといった課題があり、事業の進捗に懸念が生じているといったことで、どのように事業を進めていくか検討している状況であります。

この課題に対応いたしまして、先行地域の事業を加速していくために、先行地域の事業主体である本市と蓄電池とエネルギー・マネジメントに関するノウハウや技術を持つ民間事業者が一体となってP P Aサービス、V P P事業を前進させることが必要不可欠であると考え、このたび官民共同出資によります、新たな事業体を立ち上げることとしたものであります。

続いて（2）新事業体のビジョンと書かせてもらっています。住宅への太陽光や蓄電池V P Pといった高度なエネルギー・マネジメント・システムを導入し、効率的に電力の自給調整をすることで再エネの地産地消を一層推進する先進的な取組を地域と一体となって展開し、永続的に地域エネルギービジネスを実施していきたいと考えております。そして、2030年度までに脱炭素先行地域のカーボンニュートラルを実現することはもとより、本市が宣言しております2050年ゼロカーボンシティ実現に向けた道筋をつけて市民に寄り添い市民に裨益した再エネ普及や住民サービスを展開することでエネルギーコスト、災害耐性の向上など、安全・安心に住み続けられるまちづくりに貢献できる会社として取り組んでいきたいと考えております。

続いて、（3）新事業体の概要でございます。会社名まだ仮称としておりますが、株式会社スマートエネルギー鳥取としておりまして、市の主体性を発揮するため出資比率に応じて議決権が生じる、かつ住民の信頼性が高まる企業形態であります株式会社を採用しようと考えております。事務所ですけれども、若葉台エリアでP P A事業を展開することから、住民と密接な関係を構築するため、住民が相談に来やすい若葉台地区公民館の一部空き室をお借りして使用できるようにしたいと考えております。資本金ですが、これは補正予算の基となる金額になりますけれども、販売費、営業販管業務費でありますとか、広告・宣伝、交通費等でございますけれども、その約1年分の経費、あと、人件費や事務所賃料など一般管理費の1年分の経費、また、会社の設立に向けた登録免許税とか、そういった会社創設費を積み上げまして4,000万円とさせていただきたいと考えております。

役員は市が主体となり会社を設立していくために、代表は市長を予定しております。また、出資予定会社からは取締役、監査役を選任できたらと考えております。あと、ちょっとこちらに記載はありませんが、人事体制につきましては、この会社で2名の社員の雇用を考えておりまして、1人は営業責任者とあと、会計を1人つけれたらというふうに考えております。

続いて5ページを御覧ください。（4）新事業体に取り組む事業内容についてということで上げさせてもらっています。新事業体を脱炭素先行地域に事業、確実にまず実施していくこととしておりまして、①住宅用電力サービスですけれども、既存戸建て住宅に対しまして太陽光のみ、または太陽光、蓄電池をセットにした様々なプランを盛り込んだP P Aサービスを行います。また、P P Aのオプションサービスといたしましてエコキュートといった高効率給湯機のリース提供でありますとか、電気自動車から家庭内に電気が供給できる、今、V 2 Hと言っておりますけれども、ビークル・ツー・ホーム呼んでおります、の設備の販売設置を行いたいと思います。会社設立後、直ちにサービス提供していくために、現在サービス料金の検討など準備を行

っておるといったところでございまして、今年11月頃から住民の皆様にPRをしていきたいというふうに考えております。

次に、②業務用電力サービスです。これは若葉台と佐治町にある各種業務施設、公共施設の屋根に太陽光発電設備を初期費用無料で設置し、PPAサービスを提供していくと、これも新事業体のほうで実施していきたいというふうに考えております。3番、太陽光発電事業はちょっと将来的な検討ということでさせていただこうと現在は考えております。④の小水力発電につきましても、現在、事業性評価調査を実施しておりますしてその状況を見て事業化するかどうかの検討をしていきたいと考えております。⑤VPP・EMS、エネルギー・マネジメント・サービス事業ですけども、AIによります電力需給の最適制御を行う技術が搭載された蓄電池を若葉台の戸建てに導入しようと思っております。それらを総合に効率的な需給調整を行うエネルギー・マネジメント・システムを併せて導入していくこととしております。

次に（5）新事業体将来の事業展開というところでございます。脱炭素先行地域事業にとどまらず、この事業体は将来永続的に住民サービスできる地域エネルギービジネスを行っていただける会社として成長できたらと考えております。そのビジョンを上げさせてもらっていますけども、2028年度、令和10年度までの脱炭素先行地域づくり事業期間では、計画を着実に実施し、会社として経営基盤を確立したいと考えております。そして、この取組によりまして2030年までに先行地域内のカーボンニュートラルの実現を目指します。続いて、2029年から2038年の10年間にしましては脱炭素ドミノの展開を図り、新事業体の収益の安定化、自走できる体制を確立する時期と位置づけまして、太陽光や蓄電池設備の導入をPPAまたは直接販売設置する方法でサービスを行う住宅用電力サービス事業の推進、あと、各種業務施設、公共施設のPPAサービスを行う業務用電力サービス事業を推進したいと思います。また、VPP、エネルギー・マネジメント・サービス事業ですけども、脱炭素先行地域で培われた技術・ノウハウを生かしまして需要家と電力会社の間に立って電力の需給バランスを調整し、需要家が持つ蓄電池といったエネルギーリソースを最大限の活用に取り組む将来拡大していくであろう、束ね役という意味でありますアグリデータビジネスに取り組んでいけたらと考えております。また、デジタル技術を、電力データを活用して見守りサービスでありますとか、ヘルスケアなどといった地域貢献事業にも取り組んでいきたいと思っております。

そして、2039年から2050年の期間にしましては、本市カーボンニュートラル実現に向けて新事業体も一翼を担うことができたらと思っております。小水力、太陽光、バイオマスなどの発電事業に取り組んでありますとか、VPPによりますエネルギー・マネジメント・システム等蓄電池を導入した電力安定供給、域外でのアグリゲーションビジネスなど拡大していきまして、地域密着型の地域に裨益した地域のためのエネルギー会社として発展していきたいと考えております。

資料の右側下段になりますが、補正予算概要ということで記載させておりますが、こちらの説明させていただきます。補正内容は先ほど説明いたしました基本金4,000万円に対する市の出資金2,280万円を計上させていただいております。本市は、本市エネルギー政策の推進、地域の地域脱炭素や地域課題解決の取組に向けたリーダーとなりまして、この新事業体を運営し

ていくために過半出資をしたいと考えております。持ち分比率ですけれども、本市は57%としておりまして、残り43%は電力需給の最適制御を行う技術を搭載した蓄電池でありますとか、蓄電池など需要側設備をコントロールして効率的な自給調整を行うエネルギー・マネジメント・システムの知見と実績を持つ事業様、また、融資や経営監視を担っていただく地元金融機関様に、新事業体設立に向けた検討に参画していただいております。出資判断をしていただくこととしております。現在、関係機関と協議中でありまして、最終的な持ち分比率などは、また確定次第議会のほうにも報告させていただけたらと思っております。

次の補正予算ですけれども、先行地域づくり事業を住民に皆さん、新事業体が一体となって取り組んでいくため、住民に対して丁寧に事業説明をして理解を深めていただくことが必要だと思っております。脱炭素先行地域に取り組む意義でありますとか、事業内容の紹介、あと、住宅用電力サービスのサービス内容、あと、よくある質問などをこのサイトのほうに掲示いたしまして、併せて住民が相談できるサイトを制作する費用といたしまして、業務委託費で40万7,000円を計上しております。このサイトにつきましては補正予算可決後、速やかに整備いたしまして今年10月の運用開始を目指せれたらと考えております。すみません。長くなりましたが説明を終わります。

◆浅野博文委員長 渡辺次長。

○渡辺大輔次長兼経済・雇用戦略課長 続きまして資料1にお戻りいただきたいと思っております。その下になります。46の伝統産業等支援事業費でございます。かみんぐさじ管理事業費25万7,000円の増額をお願いするものです。予算書ページは36、37ページ、事業別概要は34ページの上段です。併せましてその下、あおや和紙工房管理事業費113万7,000円の増額をお願いするものですが、こちらも予算書ページは同じく36、37ページ、事業別概要は34ページの下段になります。この2つですが、本市の会計年度任用職員におきましては、人事院勧告でありますとか、地方自治法の改正によりまして処遇改善として今年度から勤勉手当というものが支給されるようになっておりますが、本市の指定管理施設の職員、特に嘱託職員でありますとか、非常勤職員の人件費につきまして処遇改善を行うための経費としての増額をお願いするものでございます。かみんぐさじにおきましては非常勤職員3名分、それからあおや和紙工房におきましては常勤の嘱託職員3名分、そして非常勤職員の4名分の合計7名分の指定管理料の増額ということになります。また、後ほど説明をさせていただきますが、これに伴いまして指定管理料に関します債務負担行為の限度額の増額も必要となるというところでございます。

そしてその下でございます。57、物産振興事業費、物産振興体制強化事業費でございます。373万6,000円の増額をお願いするものです。予算書ページは36、37ページ、事業別概要は35ページの上段でございます。これは鳥取市の観光コンベンション協会の物産振興事業といたしまして実施運営されておりますふるさと物産館、そしてインターネットショップとっとり市、そういったものを支援する事業でございます。このたびはインバウンド観光客などの増加、そういったことに対応するために越境EC、こちらの整備に係る経費を観光コンベンション協会へ支援するというものでございます。

内容につきましては資料の2、6ページを御覧いただきたいと思っております。資料の2、6ペー

ジでございます。物産体制強化推進事業費でございます。越境E C導入支援事業でございます。越境E Cといいますのは、インターネットを活用して海外へ向けての商品の販売したりとする商取引のことを指しているものでございますが、現在、急成長をしております、ビジネスを大きく拡大するということが期待されるものでございます。まず、経過でございますが、今年度から観光コンベンション協会にインターネットショップとっとり市、そちらを移管しまして運営をしていただいておりますが、今後の販路開拓、それから収益向上、そういったことおきまして意見交換する中、越境E Cの必要性でありますとか、取組についても話をしております。

そのような中でコロナ禍からE C、インターネットの市場が大きく拡大しておること、それからインバウンドの増加により、日本の製品のよさというものが、認知度が向上しているということ。それからとっとり市が協会の所管となりまして新たな発想でありますとか、取組という声が出てきておること、そういったことから越境E Cの取組につきまして支援していくことが本市の特産品等の知名度アップでありますとか、販路拡大、そういったものにつながるというふうに考えておまして、このたびの事業をお願いしていくこととしております。

そうしましたら次の真ん中辺にございます事業のイメージ図を御覧くださいませ。このイメージ図の右上に海外利用者というものがございますが、海外の利用者のお客様は新たに構築されますE Cサイト、パソコンのサイトを見て商品を購入されます。その情報は国内倉庫の拠点を運営されます株式会社ジグザグと書いてありますが、そちらと観光コンベンション協会に情報が入ります。協会はその商品を株式会社ジグザグの国内倉庫に発送し、そこから海外へ届けられるというものであります。海外に発送するための複雑な手続でありますとかは、この株式会社ジグザグというところにおいて行われるということで、また、代金の代納もそちらにやっていただきまして、協会へと支払われると、そういった流れになるものでございます。併せまして海外向けの販路開拓におきましては、観光協会と同フロアに業務を行っております環日本海経済交流センター、こちらのほうと共同に支援をも行っていきたいというふうに考えておるところでございます。今後は予算採択をいただいたときにE Cサイトの構築を始めまして、来年1月頃を目指して運営を始めていきたいというふうに考えておるものでございます。説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。続きまして観光費のほうの説明をさせていただきます。委員会資料の5ページですね、大阪・関西万博誘客アクション事業費、事業別概要が36ページの上段、補正額は700万円となります。こちら来年開催の大阪・関西万博に向けましてJ R西日本、鳥取県、それから県内の市町村と連携をいたしまして、国内外から万博を訪れる来場者を鳥取に呼び込むための誘客キャンペーンを実施するものでございます。詳しくは委員会資料2の7ページのほうにちょっと資料別紙で用意しております。そちらで説明をさせていただきます。この事業ですけれども、まず、現段階におきまして開始時期というのはまだ詳細な日程っていうのは決まっておりますけれども、全体の事業費といたしましては、1億2,000万円ということでございます。内容は、J Rで来県をされました

参加者がチェックポイントを巡って謎解きを楽しんでいただく体験型のツアーを実施するという事で、必ず巡っていただくチェックポイントというもののほかに、お楽しみポイントを設定して鳥取県内の周遊を促すとともに、国内だけじゃなくて、インバウンド向けの周遊ツアーやイベントも開催をすることとしております。

この全体事業費に関しましては、JRさん、鳥取県、それから県内の市町村で負担をしていくという形になりますけども、鳥取市における補正額につきましては、先ほど説明しましたこのチェックポイント、必ず巡るチェックポイントというものを2か所設定するための経費として700万円を計上させていただいております。あと、予算はこの全体の事業費の中ではツアーキット、それから看板などの演出物、ポスターやチラシ、専用サイトなどの制作、PRイベントや旅行会社向けのプレスツアーなどに充てられていく予定としております。今後のスケジュールですけども、この秋以降に実行委員会を設立いたしまして、年明けた頃に、JRの乗車券と観光施設などのセット入場券などを販売していく予定としております。

資料の下の方にちょっと書いておりますけども、平成27年度に同様のツアーを実施しております、このときが1万1,226人が参加をされております。このうち、鳥取駅でのツアーキットの引換えですとか、砂の美術館へのJRの乗車券とのセット入場券、こういった入館なども多数あっているところでございまして、このたびのツアーでもこの誘客につなげていくための取組をしていきたいというふうに考えておるところです。こちらは全額新型コロナウイルス感染症緊急対策基金繰入金を充当しております。

資料の5ページのほうに戻っていただきまして、しゃんしゃん祭振興会補助金、事業別概要36ページ下段、補正額147万円ということでございます。冒頭部長の御挨拶にもありましたけども、しゃんしゃん祭で使用しております傘、こちらの製作や骨組みの修理といったことが今、市内の事業者お1人の方が担っているというような現状がございます。祭りの将来的な継続というものを見据えていく中で、この後継者の育成に取り組む必要があるということから、しゃんしゃん祭振興会が実施されます傘作り後継者の育成に係る活動経費、主には講師の方や受講者の手当、それから機械使用料といったものになりますけども、そういった活動経費を支援させていただくものでございます。

続きましてその下でございますけども、流しびなの館管理事業費、事業別概要が37ページの上段、補正額が32万1,000円でございます。先ほど経済・雇用戦略課のほうの説明でもございました人事院勧告、それから地方自治法の改正に伴う会計年度任用職員の勤勉手当の支給につきまして、本年度以降、非常勤嘱託職員の処遇改善を予定をしております。流しびなの館におきまして職員6名分の人件費を計上するものでございます。こちら全額新型コロナウイルス感染症緊急対策基金繰入金を充当しております。

その下でございます。たんぼり荘、山王谷キャンプ場管理運営費、事業別概要37ページの下段、補正額が87万8,000円でございます。こちら、たんぼり荘の低圧電力引込設備、こちらのほうが経年の劣化によりましてちょっと傷んできておりまして、漏電や断線等引き起こす可能性があるため、新たな設備に取替え修繕を行うものでございます。

続きましてその下でございます。鳥取市道の駅管理運営費、事業別概要38ページ上段、補正

額 144 万 8,000 円でございます。初めにまず、道の駅神話の里白うさぎにおきまして、法定点検で防火シャッターに不具合が判明したということでございます。また、同じく道の駅の神話の里白うさぎのほうでは空調設備について部品の交換が必要となって、いずれも修繕を要するということでございます。防火シャッターにつきましては 94 万 2,000 円、空調については部品の交換といたしまして 14 万円という予算計上になります。また、道の駅のかわはらと気楽里、こちらへの E V 急速充電器につきましては、民間企業が国の補助の採択を受けて設備等を導入するものでございまして、かわはら・気楽里ともに各 1 台の急速充電器の設置を計画しているところでございます。

補正額は設置後の保守点検料 4 か月分になりますが、こちらが 2 施設で 11 万円、かわはらにつきましては、設置する場所が駅舎のほうから少し離れたところになる関係で電気の引込工事が必要となります。その経費に 25 万 6,000 円を計上しております。かわはらにつきましては、過去にも設置をしておりましたけれども、故障によって令和 3 年度に撤去、気楽里は導入企業の撤退によって本年 6 月に撤去となっておりますけれども、このたび新たな民間企業の参画によって設置を目指していこうというものでございます。

続きましてその下の砂丘管理事業費でございます。事業別概要は 38 ページの下段、補正額は 185 万 8,000 円となります。こちらは令和 3 年に締結をしました鳥取砂丘の観光振興、活性化及び保全におけます鳥取県との連携協約に基づきまして、砂丘トンネルを出た出口の周辺の景観を改善するため、眺望を妨げております立木の伐採を県と連携して行うものでございます。この実施に当たりましては、鳥取砂丘未来会議の景観シミュレーション、それから鳥取砂丘未来会議の調査研究会の学識経験者の皆さんの見解なども踏まえて行っていくこととしておりまして、砂丘トンネルを出た交差点付近から見て、乗用車の目線の高さ 1.2 メートルからの眺望を妨げている立木、数量はちょっとやってみないと分からないですけど、約 27 立米程度を伐採するというような予定であります。こちらに関しましては、先ほど歳入のほうに記載をちょっとしておりました有限会社タイセイ通信さんからの観光費寄附金 100 万円を充当しております。こちらの有限会社タイセイ通信さんにつきましては、昨年に引き続いての寄附ということになります。

その下でございます。観光施設運営事業特別会計への繰出し、補正額が 207 万 6,000 円でございます。後ほど特別会計のほうで詳細は説明をさせていただきますが、気高町の遊漁センターと鹿野町の国民宿舎山紫苑の防火設備、それから鹿野温泉館のコンデンサーの取替え等を行うための繰出しとなります。説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 続きまして次のページ、6 ページをおはぐりくださいませ。こちら債務負担行為でございます。先ほど補正予算におきましても御説明をさせていただきました指定管理者が管理する施設におきまして、嘱託職員でありますとか、非常勤職員の処遇改善、そちらに関する経費、次年度分以降の限度額の増額を債務負担行為としてお願いするものでございます。経済・雇用戦略課からは一番上の鳥取市佐治町和紙生産施設かみんぐさじです。事業別概要書は 70 ページにございます。今年度分は先ほどの補正予算計上させていただきます。

きましたが、指定管理期間残りの令和7年、令和8年の2年間分、そちらに必要な経費の限度額の増額でございます。69万8,000円でございます。

その下、鳥取市あおや和紙工房、鳥取市青谷上寺地遺跡展示館及び鳥取市青谷郷土館のうち、鳥取市あおや和紙工房の限度額の増額でございます。事業別概要は71ページでございます。そちらにつきまして指定管理期間残りの1年分、令和7年度分に必要な経費の限度額の増額でございます。113万7,000円でございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。その下でございます。流しびなの館の管理運営費の関係でございます。事業別概要は72ページになります。先ほどの補正予算でも御説明させていただきました処遇改善の関係、非常勤職員の処遇改善を予定しております、この流しびなの館の嘱託職員の6名分の人件費の再算定によりまして行うものでございます。指定管理期間は令和7年度までということで、限度額は64万5,000円ということでございます。簡単ですけど、以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、以上、御説明いただきました。

聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第96号令和6年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（説明）

◆浅野博文委員長 それでは次に議案第96号令和6年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算を議題とします。

執行部より説明をお願いします。平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課、平井です。続きまして観光施設運営事業費特別会計の補正予算のほう説明をさせていただきます。委員会資料のほうは7ページからお願いいたします。

初めに歳入でございます。一般会計からの繰入金といたしまして、補正額207万6,000円となります。8ページをお願いいたします。歳出のほうに移ります。初めに観光施設管理費でございます。事業別概要は95ページの下段、補正額が59万7,000円となります。こちらは気高町遊漁センターの法定点検で不具合が判明しましたLED非常用照明6台分の修繕を行うものでございます。

続きましてその下の温泉施設管理費でございます。事業別概要96ページの上段、補正額は147万9,000円となります。こちらは法定点検で不具合が判明しました国民宿舎山紫苑の防火扉の修繕といたしまして8万9,000円、それから鹿野温泉館の自動火災報知設備、こちらの修繕として53万8,000円、それから鹿野温泉館のコンデンサーの取替えの修繕に74万2,000円と、この撤去したコンデンサーの低濃度PCB含有検査業務として11万円を計上するものでございます。

続きまして9ページのほうお願いいたします。債務負担行為の概要でございます。事業別概要は99ページを御覧ください。指定管理者制度に基づき指定管理者に委託をする鳥取市気高町

遊漁センターの管理運営費についてでございます。指定管理期間が本年度末で終了することに伴いまして、公募により次の指定管理者を選定するものでございます。指定管理期間は令和7年度から9年度の3年間、限度額は2,088万9,000円ということで、単年度の指定管理料は696万3,000円となります。限度額の算定は人件費など施設管理費の単年度支出総額3,202万7,000円と、収入の見込み2,506万4,000円、こちらの差額696万3,000円を指定管理料といたしまして、3年間総額2,088万9,000円を算定したところでございます。

限度額は単年度で約ですけど137万円程度増加しております。その要因といたしましては、主に人件費でございまして、こちら県の人事委員会によります令和5年度の民間調査結果に基づいて算定をしております。また、その他の維持管理費につきましては、過去の年度の平均額や最低額などによって算定をいたしております。公募による候補者を選考いたしました後、12月の議会で指定の議決をお図りする予定としております。

簡単ですが、説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御説明いただきました。聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方、挙手願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第110号鳥取市公設地方卸売市場条例の一部改正について（説明）

◆浅野博文委員長 次に議案第110号鳥取市公設地方卸売市場条例の一部改正についてを議題とします。

執行部より説明をお願いします。はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。そうしましたら、議案第110号鳥取市公設地方卸売市場条例の一部改正について御説明いたします。付議案は21ページでございます。説明は資料2、8ページから見ていただければと思いますが、そちらを用いて行いますので併せて御覧ください。

それではこのたびの条例の一部改正につきましては、卸売市場の再整備に当たりまして、本条例では卸売業者、それから買受人、関連事業者ということで規定をしておりましたが、新たに仲卸業者、そちらを設定しまして規定するということとしておりまして、所要の変更を行わせていただくものでございます。仲卸業者といいますと市場の卸売業者から卸売りを受けた取扱品目を仕分け、調整して販売されるという業者でございます。市場の再整備に併せまして住谷青果、それからマルカ食品の2社が仲卸業者として登録を予定しておるものでございます。

それでは条例の改正の概要を説明いたします。8ページの下に表がございます。下の表を用いまして改正の内容を御説明させていただきたいと思っております。まず、第2条の2でございますが、仲卸業者の定義に伴いまして、改めまして卸売業者でありますとか、仲買人の定義も併せて行っているものでございます。次、11条につきましては仲卸業者の権利や義務、それから責任等そういったものに定めておりますが、例えば11条の2は仲卸業者の数の制限でありますとか、11条の4は保証金の規定、それから11条の5から9までは各種手続や報告等、そういっ

たものについて定めておるものでございます。続きまして第13条では仲卸業者は買受人にならないこと、それから第24条、25条では仲卸業者を加えた所要の改正をさせていただいております。続きまして第32条でございますが、仲卸業者の規制について、第34条以降につきましては仲卸業者を加えました所要の改正としておるところでございます。概要としましては以上となりますが、次のページからは条例の新旧対照表をつけさせていただいておりますので、また確認をいただきたいと思います。

最後22ページ別表について御覧くださいませ。最後22ページの別表につきましては、仲卸業者の施設の使用料の上限、そちらを明記させていただいております。説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御説明いただきました。聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

市場再整備事業の施工状況と今後の予定について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 続きまして報告に入ります。

市場再整備事業の施工状況と今後の予定についての御報告をお願いします。渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。そうしましたら資料2、23ページを御覧くださいませ。市場再整備事業の施工状況と今後の予定でございます。随時本委員会におきまして再整備事業の進捗につきまして御報告をさせていただいております。このたびは図面を見ていただければと思いますが、青で囲んでおるところのうち、6年度施工済みとございますが、この8月下旬に施工完了いたしております。施設としましては仲卸業者棟、それから関連事業者棟B、それから花き棟でございます。現在、11月の本格稼働に向けまして、こちらに入られる各事業者の皆様が移転等の作業を行っていただいておりますという状況でございます。なお、赤色で囲んでおります青果棟につきましては、今年度中の完成に向けて工事が施工中ということでございます。引き続き施工業者でありますとか、市場の関連事業者の皆様さんと連携をさせていただきながら、整備工事を推進してまいります。

続きましてその下でございます。市場関連施設、自由提案施設の取組状況でございます。これまで本委員会で株式会社サンマートの活用ということで御報告をさせていただいておりましたが、このたび、八幡株式会社を受託事業者の代表とされます受託事業者と、それと株式会社サンマートの連名で利用の提案ということをいただきましたので御報告いたします。内容としましては、活用の内容として、食品の配送拠点とセントラルキッチン、そういったことで利用する鉄骨2階建ての施設、そちらを建設するということでございます。期間につきましては事業用定期借地として30年、賃借料といたしましては年額164万4,000円ということでございます。本市としましても市場との親和性が高いということから、本提案を進めていくように考えておまして、事業用定期借地の契約締結に向けまして、サンマートと詳細の調整を進めていきたいというふう考えておるところでございます。

最後でございます。今後の予定です。9月の定例会で仲卸業者の制度の設定する条例を上程

させていただいております。来年の3月末には青果棟が完成しまして、こちらで作業されます事業者の全ての新設の施設が完了をするというところでございます。その後は、現在残っております旧施設の解体、それから新たな駐車場や道路の整備、それから外構工事、そういったことを行いまして、令和8年の2月の完成を目指しておるというところでございます。御報告は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。委員の皆様から質疑、御意見などございませんか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。1点だけ確認させてください。自由提案施設のところで米印で駐車場施設の竣工後、早期の土地引渡しを希望していますというところなんですけども、この完成イメージの駐車場のところが令和7年度取りかかりで、12月1日が土地引渡し予定日という説明を今いただいたんですけども、今後の予定のところに書かれているのは駐車場自体の施設の竣工というのは、そんなに半年とか時間がかかるものなのでしょうか、7年度というのは。

◆浅野博文委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。ありがとうございます。来年度は、今ここの駐車場の黄色いところには、まだ現在、青果棟の旧棟が建っております。そちらの解体もやらないといけませんし、その後こちらの一部、駐車場の図面の中のちょっと影が黒いところはそこだけは2階建てにしておりますので、そういった整備工事になりますので、やはり12月近くまではかかるのかなというふうに予定をしておるところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 説明をいただきました。早期の土地引渡しを希望して、今、その主語はこの受注者という意味合いでいいんですか、この米印のところ、私が、理解がちょっとできないけど、その主語というのはどういうことなんですか。

◆浅野博文委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。土地の引渡しを希望されているというのは、次にこちら側の自由提案用地を使われるサンマートさんと、建築が進められないといけませんので、そういったことも含めまして、できるだけ早く土地を借り受けることができたらということを御希望されておるというところでございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。中山委員。

◆中山明保委員 中山です。今、工事中なんですけども、委員会で視察っていうのが可能なのかどうか、邪魔しちゃいけませんので、その辺途中でもちょっと見さしてもらおうわけで、ここがどうだでって、この図面的には分かるんですけど、不可能だったらいいんですよ。

◆浅野博文委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課、渡邊でございます。今、水産棟は出来上がっておりますし、このたびこの青いところ、6年施工済みのところも出来上がっております。そこは資料で見ただけだと思います。それから赤いところにつきましては建設中ということですので、ただ、当然、建設に支障のないような形で、施工業者のほうともお話もで

きると思いますので、そういったところで御希望、もしございましたら、しっかりと対応させていただきたいというふうに思っております。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 ありがとうございます。委員長と相談して言いますので、以上です。

◆浅野博文委員長 はい、また検討したいと思います。そのほかございますか。よろしいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で経済観光部の審査を終了します。執行部の皆様は御退席ください。お疲れさまでした。

【農林水産部・農業委員会】

◆浅野博文委員長 それでは農林水産部・農業委員会の審査に入ります。初めに坂本部長に御挨拶をいただきたいと思います。坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 失礼します。農林水産部長の坂本です。よろしくお願いいたします。早速ですけど、本日の説明をさせていただきます内容について御説明をさせていただきます。まず、議案第93号ですけれども、令和6年度鳥取市一般会計補正予算の農林水産部に関わる部分でございます。主なものといたしましては農林水産部で所管しております施設の修繕に要する経費、それから今年の6月、7月の豪雨で被災した農地農業施設がございます。そちらの復旧に関わる経費、それと青谷町特産物加工販売施設、いわゆる青谷ようこそ館になりますけれども、こちらの指定管理を来年の令和7年から11年までの5年間指定管理を行うこととなりますので、指定管理料の債務負担行為と、こちらのほう計上させていただくものでございます。

それから議案第112号は鳥取市中山間ふるさと・水と土地保全対策基金条例の廃止についてということでございます。併せまして鳥取市農業委員会委員の募集についての御報告ということで、委員が辞任1人されていまして、その欠員となっている1名の募集をするということについて御報告をさせていただくものでございます。よろしくお願いいたします。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

議案第93号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明）

◆浅野博文委員長 それでは議案第93号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。増田課長。

○増田泰則農政企画課長 農政企画課、増田でございます。よろしくお願いいたします。そうしますと議案第93号令和6年度鳥取市一般会計補正予算（第3号）の農林水産部の所管に属する部分について説明させていただきます。お配りしております右肩に資料1と示しておりますA4横版の農林水産部文教経済委員会9月補正予算説明等資料によりまして説明させていただきます。右下にページ番号を表示しております。資料1の8ページ上段を御覧ください。黄色の

部分でございます。農林水産部歳出合計、補正前の額 46 億 9,118 万円に対しまして、今回の補正額 3,183 万 1,000 円、補正後の額は 47 億 2,301 万 1,000 円でございます。以降各担当課より順にこの資料 1 の 8 ページから歳出予算等説明資料と事業別概要書によりまして説明させていただきます。

まず、農生企画課分の一般会計補正予算について御説明いたします。資料 1 の 8 ページを御覧ください。農政企画課所管といたしましては、款、農林水産業費、項、農業費、目、農業総務費の農産物加工センター管理運営費でございます。予算書は 35 ページ、事業別概要は 39 ページ上段でございます。農林水産加工施設の修繕費といたしまして、補正額 87 万 5,000 円を計上させていただくものでございます。事業内容といたしましては資料 1 の 10 ページ上段を御覧ください。本市の農林水産物加工施設であります福部町アイデア館の老朽化によります、給水管の漏水を修繕するための費用といたしまして、修繕料 87 万 5,000 円を補正させていただくものでございます。なお、緊急性が高かったため、他事業予算の流用によりまして、修繕作業は実施済みの内容でございます。

続きまして資料 1 の 8 ページにお戻りください。新規就農推進事業費でございます。予算書は 35 ページ、事業別概要書は 39 ページ下段でございます。補助金といたして補正額 60 万円を計上させていただくものでございます。これは新規就農者育成確保のための経費でございまして、親元就農予定者 1 名の支援経費といたしまして補助金 60 万円でございます。そのうち、県支出金といたしまして 40 万円を充当することにしてございます。

続きまして、施設管理費でございます。予算書が 35 ページ、事業別概要 40 ページ上段でございます。鳥取港西浜地区のマリンピア賀露の公衆トイレの修繕費といたしまして、補正額 22 万 6,000 円を計上させていただくものでございます。事業内容につきましては資料 1 の 10 ページ下段を御覧ください。本市が管理しております鳥取港西浜地区のマリンピア賀露の公衆トイレの屋根の雨漏り及び電気設備、男子小便器を修繕させていただくための費用 84 万円のうち、既設予算残との差額といたしまして修繕料 22 万 6,000 円を補正させていただくものでございます。

続きまして資料 1 の 8 ページにお戻りください。農政企画課の事務費でございます。予算書は 35 ページ、事業別概要は 40 ページ下段でございます。報償費といたしまして補正額 5 万円を計上させていただくものでございます。これは辞職により本市農業委員 1 名が欠員となっているため、新たに公募を行いまして選定委員会を開催するための経費といたしまして、委員報酬 5 万円を補正させていただくものでございます。

続きまして目、農業振興費の令和 5 年度台風第 7 号災害からの営農再開支援事業費でございます。予算書は 35 ページ、事業別概要は 41 ページ上段でございます。補助金といたしまして補正額 48 万 2,000 円を計上させていただくものでございます。これは令和 5 年台風第 7 号の雨によりまして河原町河内地内の用水路の取水口の堰が被災したため、4 戸分の農地への農業用水を確保するための仮設ポンプの設置費用といたしまして、その他借り上げ料 48 万 2,000 円を補正させていただくものでございます。そのうち、その他財源といたしまして、地元負担金を充当することにしてございます。なお、現在のところ、地元からは用水につきましては谷水等

により、何とか賄えておると伺っているところでございます。

続きまして資料1の9ページ、目、農業構造改善事業費の農地集積等対策事業費でございます。予算書は37ページ、事業別概要は41ページ下段でございます。償還金といたしまして補正額30万円を計上させていただくものでございます。これは農地の集積化のため平成28年度に10年以上の期間で、農地中間管理機構へ農地を貸し付けました経営転換協力金の受領者の相続人が農地の貸借契約を解除されることとなりました。それによりまして、登録金の交付要件を満たさないこととなったため、相続人に補助金返還を求めた上で、国に国費相当額を返還しようとするものでございます。こちらのほう国費の10分の10でございます。そのうち、その他財源といたしまして補助金返還金30万円を充当することとしてございます。

資料1の9ページ下段を御覧ください。農政企画課歳出合計、補正前の額7億3,332万1,000円に対しまして、今回の補正額253万3,000円、補正後の額は7億3,585万4,000円でございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 林務水産課、山田です。続きまして林務水産課所管の事業について説明させていただきます。資料1、11ページを御覧ください。農林水産業費、林産業費、林務総務費、安蔵森林公園施設管理費、予算書37ページ、事業別概要書42ページ上段でございます。

1枚めくって12ページ、資料12を御覧ください。左側に写真を添付しておりますが、安蔵森林公園の水道施設のろ過タンクの管理口から水が吹き出し、棟内の電気施設等に悪影響を及ぼし、漏電、断線などの不具合を引き起こしかねない状態であります。また、右側に同じように写真をつけておりますが、給水仕切弁は地下埋設であり、漏水により路面陥没につながる可能性があります。現在は令和5年8月の第7号台風の影響により、施設の運営は休止中ですが、清掃等の基本的な管理を実施しているため、早急に修繕する必要がある、補正額68万4,000円を計上させていただくものです。

戻っていただきまして、資料1の11ページを御覧ください。災害復旧費、農林水産業施設災害復旧費、過年発生災害復旧費、単独災害復旧費、予算書43ページ、事業別概要書42ページ下段でございます。令和5年8月の台風第7号により被災した林道毛無山線、若桜江府線の災害復旧工事に着手しておりますが、土砂撤去したところ、防護柵等付帯構造物の破損が確認されたため、その復旧費用として補正額530万円を計上させていただくものです。資料1の11ページ下段を御覧ください。林務水産課、補正前歳出合計10億9,328万3,000円に対しまして今回の補正額598万4,000円、補正後の額は10億9,926万7,000円でございます。林務水産課は以上です。

◆浅野博文委員長 長石次長。

○長石良幸次長兼農村整備課長 農村整備課、長石です。それでは農村整備課に関わる部分につきまして御説明申し上げたいと思います。資料1の13ページを御覧ください。目、農地費、細目、ため池関連事業費のうち、危険ため池廃止事業費でございます。予算書は35ページ、事業別概要は43ページの上段となっております。補正額は65万円です。本事業は使用されておられません危険ため池を廃止して地域の防災・減災対策を図るものでございます。このたびの補正

につきましては、労務費とか資材価格の高騰によりまして工事費が不足したものですから、その不足分を計上させていただいておるものでございます。

続きまして、目、農林水産業施設災害復旧費、細目、現年発生災害復旧費、予算書は43ページ、事業別概要書は、43ページ下段は補助災害復旧費、44ページの上段が単独災害復旧費となっております。補正額のほうは補助災害復旧費が400万円、単独災害復旧費が1,866万4,000円で、合わせまして2,266万4,000円になります。資料1の14ページのほうに写真をつけておりますので御覧いただけますでしょうか。これは本年の6月23日の6月豪雨と7月14日から15日にかけての7月豪雨によりまして被災した農地と農業用施設の復旧に係るものでございます。内容といたしましては、補助災害復旧費が3か所、単独災害復旧費が48か所となっております。写真の上段のほうが補助災害復旧費となっております、これは昨年台風第7号により被災した箇所に仮設パイプとか、仮設土のうを設置しておったんですけれども、それが再度流失してしまったものでございます。続きまして写真の下段になりますけれども、下の段が単独災害復旧費になっておりまして、左の写真が農地の法面崩壊、真ん中の写真が農道への土砂流出、右の写真が用水路への土砂堆積となっております。

1ページ戻っていただきまして13ページ御覧ください。農村整備課、補正前の額が28億6,457万6,000円、今回の補正額が2,331万4,000円、補正後の額が28億8,789万円となっております。

続きまして繰越明許費について御説明申し上げたいと思います。資料1の15ページを御覧いただけますでしょうか。補助災害復旧費です。予算書のほうは48ページ、49ページとなっております。繰越額のほうは2億7,100万円です。これは災害復旧に当たりまして適正な工期を確保するために繰越しをお願いするものでございます。以上となります。

◆浅野博文委員長 増田課長。

○増田泰則農政企画課長 議案第93号債務負担行為補正、指定管理施設の更新についてに係ります農林水産部の所管に属する部分について説明させていただきます。事業別概要書は73ページでございます。資料1の16ページにより説明させていただきます。農林水産部では青谷上寺地史跡公園の整備によりまして1年間の指名としておりました青谷町特産物加工販売施設、青谷ようこそ館でございますけれども、こちらのほうがこのたび更新時期を迎えることとなりまして指定管理者の更新後に必要となる経費を債務負担行為により計上し、お願いするものでございます。本施設については5年間の公募によりまして募集いたしまして指定管理といたしたいと考えてございます。

今後のスケジュールといたしましては令和6年9月26日から10月31日に指定管理者の募集をかけまして応募を受け付けた後、選考委員会を経て12月議会において指定管理者の指定について上程した後、協定を締結いたしまして7年4月1日より指定管理を予定しているものでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 以上、御説明いただきました。聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第112号鳥取市中山間ふるさと・水と土保全対策基金条例の廃止について（説明）

◆**浅野博文委員長** 次に議案第112号鳥取市中山間ふるさと・水と土保全対策基金条例の廃止についてを議題とします。

執行部より説明をお願いします。長石次長。

○**長石良幸次長兼農村整備課長** 農村整備課、長石でございます。資料1の17ページを御覧いただけますでしょうか。議案第112号鳥取市中山間ふるさと・水と土保全対策基金条例の廃止についてでございます。提案理由といたしましては、鳥取市中山間ふるさと・水と土保全対策基金は、同じ目的で設置されております鳥取市中山間地域農村活性化基金と統合するために本基金の条例を廃止するものでございます。内容といたしましては17ページにも書いてございますけれども、農地や土地改良施設は農業生産に資する機能や国土の保全、生活基盤や自然、文化資源としての役割を果たすなど、多様な公益的機能を有しておりまして、この機能を発揮させるためには農地等の利活用に係る地域住民活動の活発化を図ることが重要とされておりまして、そのための事業の実施に資するものとして、平成5年に基金が設置されたものでございます。

この趣旨のために設置された基金は、鳥取市が以前から設置しておりました中山間地域農村活性化基金というものと、平成16年の市町村合併の際に旧町村のほうに有していた基金を統合した本基金の2つが存在していたために、本基金条例を廃止して中山間地域農村活性化基金へ統合を行うものでございます。

そして17ページの真ん中右に監査委員からの意見を書いておりますけれども、令和5年度の鳥取市の包括外部監査におきまして、同じ目的で設置された基金は統合すべきという指摘を受けたものでございますから、今回の9月市議会のほうに上程させていただいたものでございます。以上になります。

◆**浅野博文委員長** はい、御説明いただきました。聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

鳥取市農業委員会委員の募集について（説明・質疑）

◆**浅野博文委員長** 続きまして報告に入ります。鳥取市農業委員会委員の募集についての御報告をお願いします。増田課長。

○**増田泰則農政企画課長** 農政企画課、増田でございます。資料1の18ページを御覧ください。その他報告事項といたしまして、鳥取市農業委員会委員の募集についてを説明させていただきます。令和6年2月定例会の本委員会での鳥取市農業委員会委員の辞任についてに係りますその他報告事項におきまして、2月22日付で委員1名の辞職については、当面の間、欠員募集は行わない旨を御説明しておりましたけれども、7月16日に農業委員会より委員補充の要請を受けたため、今回、委員の募集を行おうとするものでございます。

今後の予定といたしましては9月25日に委員募集の告示を行いまして、10月25日まで公募をかけ、11月上旬には委員の選定委員会を開催いたしまして、12月市議会におきまして任命議

案を上程し、議決を受けた上で、令和7年1月に新たな委員の辞令の公布を行う予定としておるものでございます。なお、新たな委員の任期につきましては、現在の委員と同様に令和8年7月19日までとなっております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。委員の皆様から質疑、御意見などございますか。はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。農業委員会、もう一遍確認したいんですけど、条件は何でしたっけ。

◆浅野博文委員長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 お待たせいたしました。農政企画課、増田でございます。地域の要件等はございません。内容といたしましては農地の権利移譲の認可及び農地転用の審査業務、農地利用の最適化に関する指針の策定、担い手の農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等に関する業務ほか、農業委員活動を行う上で農地利用最適化推進員と共同して業務に当たるための方をお願いしているところでございます。先ほど申し上げましたけども、地域につきましては特定しておるものではございません。全市的な農地の利用についての御意見なり、利用調整を図っていただくという業務に当たっていただくとなっております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 中山です。学識とかそういう、鳥取市民であれば誰でもいいんですか。25歳以上だとか、その辺のところですか。

◆浅野博文委員長 はい、増田課長。

○増田泰則農政企画課長 資格の要件でございます。農地等の利用の最適化の推進に熱意及び見識を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項に関し、その職務を適正に行うことができる満20歳以上の者というところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、中山委員。

◆中山明保委員 すみません。ありがとうございます。分かりました。また、分からないときは聞きますので。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 以上で農林水産部の審査を終了します。執行部の皆様は退出ください。

【その他】

◆浅野博文委員長 そのほか皆様のほうから何かございますでしょうか。

中山委員のほうからの公設卸売市場の視察がしたいという御意見がありました。委員会ですということでしたけども、皆さんはどうですか。はい、中山委員。

◆中山明保委員 したいというか、見てもいいかなという程度なんで、委員長、副委員長相談してもらったら。それと、時間的に余裕があればということだけのことです。以上です。

◆浅野博文委員長 ほかの委員の皆様はどうでしょうか、ぜひとも行きたいという方がおられたら、検討させてもらいますけども。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 はい。ぜひ行かせてもらいたいです。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員からも御意見ありました。私のほうから一言、この文教経済委員会も12月の定例会までだと思いますので、行くとしたら今がチャンスかなとは思いますが、また、ちょっと検討をさせていただこうかなと思います。また、この公設卸売市場以外にもひょっとしたら行きたいところがあるようでしたら、また、検討を皆さんでしたいと思いますので、よろしくお願いします。はい、そのほかなければ以上で終わりたいと思いますけども、よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 それでは文教経済委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後2時19分 閉会

文教経済委員会日程 (議案説明)

日時：令和6年9月9日(月) 10:00～

場所：7階 第2委員会室

教育委員会

◎議案【説明】

議案第93号 令和6年度鳥取市一般会計補正予算(第3号) 【所管に属する部分】

議案第119号 事業契約の変更について

議案第122号 財産の取得について(追認)

議案第123号 財産の取得について(追認)

議案第124号 財産の取得について(追認)

◎陳情【質疑・討論・採決】

＜新規＞

令和6年陳情第4号

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情

令和6年陳情第5号

「持続可能な学校の実現をめざす」実効性ある学校の働き化改革、長時間労働是正を求める意見書の提出を求める陳情

◎報告

報告第26号 専決処分事項の報告について

気高地域の小学校統合に関する取組について

令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について

重要文化財仁風閣保存修理工事の公募型指名競争入札結果について

新たな文化施設の整備に関する基本構想の策定について

経済観光部

(教育委員会終了後)

◎議案【説明】

議案第 93号 令和 6 年度鳥取市一般会計補正予算 (第 3 号) 【所管に属する部分】

議案第 96号 令和 6 年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算 (第 2 号)

議案第110号 鳥取市公設地方卸売市場条例の一部改正について

◎報告

市場再整備事業の施工状況と今後の予定について

農林水産部

(経済観光部終了後)

◎議案【説明】

議案第 93号 令和 6 年度鳥取市一般会計補正予算 (第 3 号) 【所管に属する部分】

議案第112号 鳥取市中山間ふるさと・水と土保全対策基金条例の廃止について

◎報告

鳥取市農業委員会委員の募集について